
平成24年第1回大和町議会定例会会議録

平成24年3月2日（金曜日）

応招議員（18名）

1番	藤 卷 博 史 君	10番	浅 野 正 之 君
2番	松 川 利 充 君	11番	鶉 橋 浩 之 君
3番	伊 藤 勝 君	12番	上 田 早 夫 君
4番	平 渡 高 志 君	13番	大 友 勝 衛 君
5番	堀 籠 英 雄 君	14番	中 川 久 男 君
6番	高 平 聡 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日出子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大 須 賀 啓 君

出席議員（18名）

1番	藤 卷 博 史 君	10番	浅 野 正 之 君
2番	松 川 利 充 君	11番	鷓 橋 浩 之 君
3番	伊 藤 勝 君	12番	上 田 早 夫 君
4番	平 渡 高 志 君	13番	大 友 勝 衛 君
5番	堀 籠 英 雄 君	14番	中 川 久 男 君
6番	高 平 聡 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日出子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大須賀 啓 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野元君	保健福祉課長	瀬戸啓一君
副町長	千坂正志君	産業振興課長	庄司正巳君
教育長	堀籠美子君	都市建設課長	高橋久君
代表監査委員	渡邊仁君	上下水道課長	堀籠清君
総務課 まちづく り長	千葉恵右君	会計管理者兼 会計課長	八島時彦君
財政課長	八島勇幸君	教育総務課長	織田誠二君
税務課長	伊藤眞也君	生涯学習課長	森茂君
町民課長	内海賢一君	総務課 まちづく り官 対策	石垣敏行君
環境生活課長	菅原敏彦君	産業振興課 企業誘致 対策 官	浅井茂君

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	主査	藤原孝義
班長	瀬戸正志		

議事日程〔別紙〕

日程第1「会議録署名議員の指名」

日程第2「一般質問」

- ・中山 和広
- ・鶉橋 浩之
- ・高平 聡雄
- ・上田 早夫
- ・堀籠 日出子
- ・藤巻 博史

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 議

議 長 （大須賀 啓君）

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番伊藤勝君及び4番平渡高志君を指名します。

日程第2「一般質問」

議長（大須賀 啓君）

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

15番中山和広君。

15番（中山和広君）

おはようございます。

議員生活20年間の締めくくりの一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

私は、3件、これまでの私の議員生活の中で課題としたこと、それを選んで質問をさせていただくということにいたします。

まず、その中で第1点目ではありますが、吉岡西部地区の土地区画整理事業の再計画をということでお伺いをいたします。

吉岡西部地区の土地区画整理事業につきましては、組合設立に向け準備委員会を立ち上げ準備を進めてきたところでありましたが、宅地事情等の条件変化によりまして、市街化編入条件に満たないとの理由でやむを得ず事業休止としたものであります。

平成20年に策定をいたしました本町の第四次総合計画の基本計画第1章みやぎの元気を創造する産業のまちづくりの中に、本県におけるものづくり産業の一大拠点地域の形成を目指し、企業立地法に基づく地域産業活性化計画で指定された高度電子機械産業や自動車関係産業、食品産業を中心に、その関連産業を含めた積極的な企業誘致を図るとともに、このための新たな産業地整備を進めるというふうにしておりますが、事業休止を余儀なくされました吉岡西部地区を関連企業誘致の新たな産業地として土地区画整理事業を再計画すべきと思いますが、町長のお考えをお伺いするものでございます。以上です。

議長（大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おはようございます。

それでは、ただいまの中山議員のご質問でございましたが、吉岡西部地区につきましては、平成8年の12月に土地区画整理組合設立準備委員会を発足させまして市街化区域編入を目指しておりましたが、お話しのとおり、その後の社会情勢の変化から平成16年の10月より休止状態となっておるところでございます。本町の第四次総合計画におけます企業誘致によるまちづくりの施設展開の方針につきましては、先ほど議員お話しのとおりでございます。この企業誘致の受け皿となる町内の工業団地は、昨今の本町への大規模な自動車関連企業や高度電子機械関連企業の進出によりまして、そのほとんどが埋まっている状況で、残りの区画、わずかでありまして、また小規模なものとなっているのが現状でございます。

議員より事業を休止とした吉岡西部地区の開発企業、西部地区を関連企業誘致の新たな産業地として土地区画整理事業を再計画すべきではないかとのご質問でございますが、町内工業団地の現状とこれまでの吉岡西部地区の経過等を踏まえまして、吉岡西部地区を縦断する県道大衡仙台線整備計画の進展や企業の立地動向等も見ながら西部地区のまちづくりを進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

中山和広君。

15番 （中山和広君）

ただいまご答弁をいただきましたが、今町長のご答弁の中にもありますように、町内の工業団地、ほとんどがもういっぱい状況になっているということでもありますから、改めて町として企業を誘致するその場所を考えるとこれは当然のことだというふうに思いますし、またその中で吉岡西部の計画地内を仙台大衡線、これの動向を見てからというようなことではありますが、この吉岡西部地区の区画整理を進めることによ

って、仙台大衡線の一部であります、それを新設といいますか、道路をつくるという、そのつくることによって仙台大衡線の進捗がもっと進めばと。さらに、我が町にとってもいいのではないかというふうに思っておりますが、その辺についてはどのようにお考えなのか、お伺いをしたいというふうに思います。

議長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、まず大和町としての新たな誘致する場所といいますか、そういったものにつきまして、議員お話しのとおり、先ほども申しましたが、今大和町はこれまで開発してきた土地、団地、流通団地等につきましては、北部工業団地があと3カ所ぐらいでしょうか、リサーチパークは全体が終わっているところでございますし、流通等々、先ほど申しましたとおり非常に誘致をするに逆に土地が少ない状態になっている状況でございます。町としまして、今後新たな企業誘致をするという施策、これは当然考えていかなければいけないというふうに思っております。

そういった中で、こういったところが適切であるか、これは以前のように北部工業団地のようなものをつくって、そして企業さん、どうぞという誘致の方法から現在は少し変わってきておまして、企業の方々がこういったところに進出をしたい、またはこういう広さが欲しいというような、言ってみれば注文販売ではございませんが、そういった企業の方々の意向も踏まえた中での開発といいますか、準備というのにも必要となってきたる現状に現在はあるというふうに思っております。

そういった中で、大和町としまして、今後そういった候補地といいますか、当然これまでの計画の中にそういった候補地はあるところでございまして、県の企業立地推進課等々との協議をしながら、こういった場所が、どの場所が今後企業の求める場所としてふさわしいかということ、町としても提案をしながらいかなければいけないというふうに思ってお

ります。

そういった中の一つとしまして西部地区ということでございますが、もともとあそこにつきましては住宅団地構想の土地でございますので、現在そういった土地柄にはないといえますか、誘致企業に合致した土地ではないということが一つございます。しかしながら、あそこには大和町の土地もございますし、西部の方々の以前からのそういった意向、そういったこともあるわけでございますので、住宅団地に限って開発をするということではなくてもいいというふうにも考えております。大衡仙台線のこともございますが、ああいった土地ですぐ使えると言えばすぐ使える更地ということでもございます。更地というか平らな土地ということもございますので、区画整理組合としてやるかどうかという方法のやり方はまだあるというふうに思いますが、そういった土地のあることを県でもわかっているというふうに思いますが、なお町としましてもそういった考えを示しながら、そういったところに企業が来る、来たい企業があるのかどうか、また今進出を希望されている企業でそういったところを求めているのがあるのかどうか、そういった情報を交換しながら進めていかなければいけないというふうに思っております。

先ほども申しました土地の利用形態等で法的にいろいろ変更するということの難しさもあるわけでございますけれども、そういったことにつきましては県の方でも今企業誘致を進める中で柔軟な対応ということも言っておられますので、すぐそうなるというものではありませんけれども、町としましては一つの考え方としまして、西部地区につきましてもそういった住宅に限らず流通という形での開発、全体ではなくても部分的な開発ということもあり得ると思っておりますので、そういったいろんな方法をこれから模索していきたいというふうに考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

中山和広君。

1 5 番 （中山和広君）

吉岡西部につきましては、当初は住宅系ということでその計画がなさ

れたわけでありませんが、人口減少、そういうものも含めて将来の区画整理事業の中で住宅は無理だろうと、住宅地は無理だろうというそのために事業休止になったというそういう経過もあったやに私は思っております。そういう中で、町として新たなやはり企業誘致する場所、それを準備をしておくということもこれからの我が町のためには大いに役に立つのではないかというふうに思っておりますし、特にこのたびの黒川高校の学科再編によりまして農業課が廃止になるということで、そこに貸している町の土地、これは当然返還をされるということになるわけでありますから、そういう場所を利用しながらやはり新たな雇用を生み出す、それを含めた企業誘致場所と、新たな産業地ということで開発するということは、私は重要なことだというふうに思っておりますし、これは県の動向もあるとは思いますが、積極的にこの事業に取り組むことによって大和町が県からも見直され、そして企業からも見直されることによって新たな企業の立地にもつながるのではないかというふうに思います。

それから、もう一つは、吉岡西部、事業休止にした際に、平成16年ではありますが、その際に、それまでのいわゆる準備経費、環境影響調査等の費用も含めましたその費用については、町が交付金という形で立てかえをしているという状況にもございます。それらについての考え方をどういうふうに思っておりますのか。そのことも含めて吉岡西部地区をどういうふうに考えようとするのか、改めてこのことについてもっと積極的な考え方をお伺いをしたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

西部の開発につきましてでございますが、先ほどの答えと重複するところが出てくるかもしれませんが、あの西部の開発全体をという考え方、そのことについて、これが今組合方式でやるのがいいのかどうかというものについてはいろいろ課題があるんだというふうに思っております。そういった中で、企業の誘致につきましては、町としましてそういった

今後の町全体の開発の中で、あそこにつきましては一応住宅エリアということでもあるわけですので、そういった考え方の整理も必要だというふうに思います。ただ、先ほども申しましたとおり、企業が進出を希望するという条件としてああいった地域が必要というものがあれば、当然積極的な取り組みはしていかなければいけないというふうにも思っております。

先ほども言ったように、前のように、北部工業団地のようにずっとつくって、さあ、皆さん、どうぞという待ち方ではなく進めていかなければいけない状況になっているというふうに私は判断しておりますので、その需要と供給のバランスと申しますか、そういったことの兼ね合いもあるというふうに思っております。つくって、さあ、どうぞ、来ませんでしたということになったら、これはまた大変なことになってきますので、その辺の企業の進出動向、またはそういった進め方、景気の状況、そういったものを判断しながら進めていかなければいけないというふうに思っておりますので、一概にあそこを先行的に開発するのがいいのかどうかということについては、まだまだ考える余地があるのではないかなというふうな考えが一つあります。ただ、部分的な開発とか、または先行して一部だけ進めるとかそういったものが、企業の動向があればそういったこともやぶさかではないということをお願いしたいと思います。

また、先ほどお話ありました準備の経費、立てかえ等についてでございます。このことについては、組合の方々ともいろいろお話をしていかなければいけない状況だと思っておりますし、これまでの休止になるまでの進みぐあいと今の進みぐあいが、今お話ししたように状況が違っておりますので、それらにつきましては今後地域の方々との話し合いが大事になってくると思っております。

先般、私は参加できませんでしたが、地権者の執行部の方々と町の意見の交換と申しますか、昨年ちょっとできなかったこともあるものですからさせてもらったところでございますが、そのときのご意見の中でも、皆さんのすべての総意ではないんでしょうけれども、全体の組合として進めるのはいかがなものかと、そういったご意見もあったようでございますし、また部分的な開発でというご意見もあったようでございます。

今後、今度地権者の方皆さんとの意見交換の場も予定されておるところでございますが、地域の方々の考え方等も十分踏まえた中で、その準備金というのは大きな課題になってまいりますので、今後のあり方については、今こうしますと言えませんが、今後の進み方、またはあそこの土地の利用の仕方等々もあわせた中で検討していかなければいけない大きな課題というふうに思っております。

議長 （大須賀 啓君）

中山和広君。

15番 （中山和広君）

町長のお話では、かつての準備委員会の執行部のメンバーともそういう協議をしながら、吉岡西部地区のあり方について協議をしてきているということではありますが、やはり地権者全体の中でどういう考え方なのか、その辺を町が把握をして、そしてそれに取り組むということが必要なのではないのかというふうに思います。特に一部の方々のお話も結構だと思っておりますが、地権者全体がどういうふうに考えているのかということも把握をしていかないと、この事業、この地域をこれからの開発にどうあるべきかということが見えてこないのではないかとこのように思いますので、その辺はこれからの町と地権者の話し合いの場をつくっていただいて、その中での進みぐあい、そういうものに期待をしたいというふうに思います。

このことについては以上で終わりますが、次に二つ目は、これまで私が一般質問の中で何件か取り上げてまいりました。その中で、検討するというご答弁をいただいた内容が6件ございました。その6件の中から今回は3件を選んで、どのような検討をしてきたのか、その検討の結果をお伺いをしたいということで取り上げさせていただいたところであります。

一つは、平成19年の9月議会でお伺いをいたしました町営住宅解体空き地を地区住民に開放してはということで、特に西原第2団地、第3団地、第4団地、その住宅の空き地、これについてぜひ地域住民に開放す

べきだということでの質問でございます。特にあそこは子供の遊び場がないということから、町道保福寺線、さらに愛宕線、その道路上で遊んでいるというのが実情でございます。

それから、解体した空き地も何件かあるわけではありますが、それは全部入れないようにパイプで仕切りをしているということで利用できない、そういう状況になっているということでありまして、万が一に備えての避難場所とか地域住民のコミュニティの場とかいろいろその空き地の利用というものが望まれているということで、このことについて何回かをお伺いをした。その中で、ご答弁の中では、土地の利用も含めて検討したいというようなことでございました。

二つ目は、平成21年6月に質問をいたしましたひとり暮らしの高齢者のための相談・援助つき町営住宅の建設をということで、シルバーハウジング、いわゆる高齢者専用住宅、これを考えてはということで質問をいたしました。特にひとり暮らしの高齢者の場合は、孤独感とか不安感、そういうものを解消するためにいわゆる共同生活をできるようなそういう町営住宅というものを考えるべきではないのかということでその質問をした経緯がございます。

三つ目は、平成22年9月にお伺いをいたしました国民健康保険税の算定基礎の見直し、特に本町の場合は資産割の負担が非常に大きいというような状況でございまして、その重税感があるということから、これらの改正についてはどのように考えているのかということでお伺いをした経緯がございます。

いずれもその中で検討をしたいというご答弁をいただいたところでありますので、その後どのような検討をされてきたのか、お伺いをしたいというふうに思います。以上であります。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの一般質問でご質問いただいた件、検討をすると

いう答えに対してどう進んでいるかということでございます。

初めにご質問のありました住宅でございますけれども、西原第2、第3、第4団地の町営住宅の解体空き地を地区住民に開放してはということでございます。点在する空き地をどのような方法で集約できるか検討してまいりたいというふうに前回、19年9月ですか、お答えをしたところでございます。

当時、西原の3団地で解体した住宅につきましては4棟でございましたけれども、現在13棟、西原第2が9棟、西原第3が2棟、西原第4が2棟で全体の3分の1ほどになっております。今後西原第2と第4住宅でそれぞれ1棟の解体を予定しております。この空き地につきましては、解体は進んでおりますもののまだまだばらばらといいますか、虫食い状態となっておりますことから、まとまった形での使い方の検討には現在まだまだ至っておらない現状でございます。現在、敷き砂利をしまして、安全対策上から柵、バリケードを設置して管理しているところでございます。子供たちが入れないという状況といえばそういう状況でございますが、この現状での空き地の利用につきましては、地区からのいろいろご相談があれば一緒に検討してまいりたいというふうには考えております。現状はまだまだそういうことで虫食い状態でございますので、具体的にこれを今後こういった利用というような具体の例までは至っていないのが現状でございます。

次に、平成21年6月にご質問のありましたひとり暮らしの高齢者のための相談・援助つき町営住宅の建設（シルバーハウジング）につきましては、既存のひとり暮らしの高齢者に対する福祉サービスとの連携も踏まえて高齢者に優しい町営住宅のあり方について検討してまいりたいというようなお答えしておりまして、現在も65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみ世帯の方に給食サービスや生活援助事業等各種サービスの提供を行っているところでございます。木造の町営住宅につきましては、築後45年から55年が経過しておりまして経年劣化している面もございまして、このたびの東北地方太平洋沖地震によりさらなるダメージを受けておりまして、解体撤去のスピードを加速させたいと考えておるところでございます。今後解体の跡地の利用検討を進める中で、その町営住宅の

あり方について、同じ答えになりますが検討してまいりたいというふう
に考えております。

また、最後に国民健康保険税の算定基礎の見直しに関するご質問でござ
いました。当町の町民健康保険税の算定基礎につきましては、平成22
年9月議会の一般質問で回答してありますが、県内の大部分の市町村と同じ
ように、所得割、資産割、均等割、平等割の合算額によりまして国保税
を算定しておるところでございます。国民健康保険の加入者は、会社を
退職された方や年金生活者など比較的収入が少ない方が多くを占めてお
りまして、加えて長引く景気の低迷により重税感を感じているものとい
うふうにも思われます。国民健康保険税の課税割合につきましては、応
能割と応益割、応能割とは所得割と資産割でございまして、応益割とは
均等割と平等割でございますが、この応能割と応益割が50対50を標準割
合とされておりますので、例えば応能割の中の資産割を下げるとした場
合には、そのバランスを保つために所得割を上げなければならない、その
ことによって中低所得者の負担増につながるというような恐れもござい
ますので、算定基礎の変更には慎重な検討が必要と考えておるところで
ございます。

また、全体的に見直しを行って国保税総額を下げるとした場合には、
国保の運営に支障を来すことが考えられまして、今後の医療費の動向に
よって町の財政に悪影響が及ぶということも考えられるところござい
ます。

長引く景気低迷によりまして、国保税の所得割は伸び悩んでいる状況
にございますけれども、医療費もここ数年横ばい状況にあり、国保会計
の収支は均衡を保っている状況にあります。高齡化に伴いまして医療
費は今後増加することが予想されますので、当面は現状の算定基礎を維
持していきたいというふうにご考えておるところでございます。

このような中ではございますけれども、75歳以上の方が対象でござい
ます後期高齡医療制度にかえて平成25年度から新医療制度が導入される
というような予定になっておりました。しかしながら、現在、厚生労働
省の高齡者医療制度改革会議で検討されている状況でございまして、同
会議の最終取りまとめにおきましては、現行制度の後期高齡者医療制度

に加入する約1,400万人のうち、新制度においては1,200万人が国保に移行するものというふうな想定がされております。都道府県単位で運営するという部分は現行制度の後期高齢者医療制度から踏襲されるところでございまして、将来は全年齢を都道府県単位にするという方向づけがなされておるところでございます。東日本大震災によりまして、昨年12月に、当時予定されておりました最終答申の取りまとめが延び延び状況になっております。今回の医療制度の改正につきましては、高齢化が進みます日本において社会保障の中心をなす医療制度の枠組みの見直しにまで着手するものでございます。今後の医療制度の改正内容を踏まえまして、さらには都道府県、市町村の責任と負担を見きわめて検討をしていきたいと、このように考えております。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

中山和広君。

15番 （中山和広君）

まず、町営住宅の空き地を地区住民にという、開放ということでお伺いをいたしました。虫食い状態、それは承知をしておりますが、その虫食い状態であっても空き地を利用させるということは、私はやはり安全確保上必要なのではないかというふうに思います。特に子供たちが、先ほど申し上げましたように、遊び場が町道保福寺線、愛宕線の道路上で遊んでいるという危険、しかもあそこはご存じのように道幅が非常に狭いということでありまして、車も大衡からの車も含めると大分通行量も多いという状況、そういう中で、やはり子供の安全を確保するということは大変重要なことではないのかというふうに思いますので、このことについて改めてその利用をさせるような方向ができないのかどうか、それをお伺いをしたいというふうに思います。

それから、ひとり暮らしの高齢者の専用住宅（シルバーハウジング）、このことにつきましても、特別養護老人ホームとかいろいろなものは、今福祉施設は出ておりますが、いわゆる利用料金、これを考えたときに、国民年金では利用できない、そういう状況にあるのが今の施設であります。やはり町が高齢者専用住宅をつくることによって、国民年金でも利

用できるようなそういう場所もあってはいいのではないかというふうに思いますし、何ととってもひとり暮らしの高齢者の孤独感、不安感、それを解消させることが大きな福祉の役割ではないのかというふうに思いますので、このことについては改めてその取り扱いについて、取り組みについての考え方を伺いをしたいというふうに思います。

それから、国民健康保険税の課税基準であります、ご答弁では、いわゆる応能割と応益割があるわけですが、何ととっても、私は宮城県内で一番税率が高い、負担率が高いといいますが、大和町の資産割は県内最高率の37%であります。あと、35%、33%というところもありますが、逆に10%未満のそういうところあるということで、資産から利益が生み出すようなそういうものであればある程度資産割について負担が大きくてもやむを得ないというふうに思いますが、農地とか何もつくっていないそういう資産についてもその割合で課税をされるということは重税感を否めない状況になるというふうに思いますので、このことについては国保税全体、国保運営にもかかわるということでもありますから、慎重にはその取り扱いをしなければならないと思いますけれども、そういう中で重税感を取り除くということもあわせて考える必要があるのではないかとことから、このことをまた改めて取り上げたということでもありますので、改めてそのことについて伺いをしたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず初めに、住宅地の空き地の件でございますけれども、先ほどもお話ししたところでございますが、現在はそういうことで虫食い状態で全体としての使い方ができないと。危険ということもありまして柵等やっているわけでございますけれども、これらにつきまして利活用すること、どういった利活用をしたいとかそういうことがあればいいですか、そういうのはご相談に応じたいというふうに思います。地区の方、

区長さんとか通じてお話しただければ、すべてがそのとおりになるかどうか、危険度とかということもあると思いますので、その辺はいろいろご協議をさせていただきますが、今の段階でそういった形の使える、危険のない範囲で、そういうことについてはやぶさかでございますので、それはご相談させていただきたいというふうに思います。

それから、高齢者の方々のシルバーハウジングでございますが、お話しのとおり、高齢者の方々がご利用いただくに当たって、そういった施設、介護保険等使っている場合はまた別でしょうけれども、そうでない場合についての利用料といいますか、そういったものの負担が大きいということ等について、そういったシルバーハウジング等、そういうのがあればというふうなことでございました。確かにそういった施設が備わっていることは理想的な形だというふうに思っております。

町営住宅につきましては、そのシルバーという部分もございますけれども、今ある町営住宅のあり方、今解体等も進めておるところでございますが、木造、そういったものの老朽化等も考えた中で、今後の町営住宅のあり方といいますか、運営の仕方といいますか、最近では住宅、アパート等、大和町も随分いっぱいになっているようでございますけれども、一時は随分あいていたところもあったわけでございますので、例えば借上げをして町営住宅の方法もあるのではないかとかそういった検討もしていた経緯がございます。今いろんな意味で特需的なものもあると思いますが、そういったアパートの状況もそういう状況でございますが、今後町営住宅のあり方ということが一つどうあったらいいか、そのことが町としての一つの課題だろうというふうに思っております。そういった中で、高齢者の方々に優しい、福祉サービスを全部つけなくても、例えば1階をバリアフリーにした形のアパートとかそういったこともあるというふうに思いますし、ハード的に言えばそういうことも考えられるのではないかとというふうに思います。

また、孤独感とか不安感とかという部分になるわけでございますけれども、今大和町でもひとり暮らしの方々に対するいろいろ給食サービスとかそういったものをやっております。そういったものの充実がまず初めに出てくるのかなというふうに思っております。

そのシルバーハウジングとかそういったものにつきましては、非常にそういうのがあればいいなというふうに私も思いますけれども、やはりアパートのあり方、町営住宅のあり方から、また費用対効果、また大和町としてどういったことがやれるのか、そういったことにつきましては今後、検討検討ばかりであれでございますけれども、課題として考えていかなければいけないというふうに思っております。

それから、国保税でございますが、資産割等々の中で割高感というか、割合の高さがあるということ。有効に活用されている方についてはよろしいんではと思いますが、なかなか活用し切れてない方について割高感があるのではないかというご意見でございます。全体的な中から言えば、その数値一つ一つを見るとそういうバランスになってしまっているところが一部あるかもしれませんけれども、先ほども申しました、片方を減らすと片方がふえるという非常にバランスをとるためといいますか、制度の中でそういった部分がございます。

それで、今これに手をつける、見直しというよりは、先ほども言いましたけれども今後この国保の保険のあり方が大きく変わってくる可能性があるということ、後期高齢者の制度が今度たしか保険料もちょっと上がる、見直しがあるというふうに思っておりますが、今後それが今度制度が変わるということでございますので、県の方にすぐ移行するかどうかということもありますけれども、今制度が大きく動こうとしているところでございますので、その動きに合わせてという言い方もあれですけれども、その動き等も考えながらやっていく必要があるのではないかとこのように思っております。

大和町の国保につきましては、今の形態で比較的保険料を上げることなくやっていけている状況がございますので、ここには課題はあろうかというふうに思っておりますが、今は比較的安定状況にもあるというふうに思っております。このままで決していいというふうなことではなくて、制度の見直しが近々あるということも考え合わせれば、そこを見据えた中での考え方を持っていかなければいけないのではないかとこのように考えるところでございます。

議長 長 （大須賀 啓君）
中山和広君。

15番 （中山和広君）

検討の状況をお伺いをしたところでありますが、さらに検討を重ねるということでもありますから、私がお伺いをしようとしたその意図がどうも伝わらないというふうに思いますし、これからもさらに検討するという、私も72歳でありますからいつの時期までにその検討がなされるのか期待をしながら、それでも早目にその検討結果が出るように、それを期待をしておきたいというふうに思います。

それでは、最後に三つ目として軌道系公共交通機関整備への取り組みはということでお伺いをいたします。

本町を含む黒川地域は、仙台圏唯一の軌道系交通システム空白地帯であります。本町の第四次総合計画の基本計画第5章「便利で快適に暮らせる定住のまちづくり」の施策展開の方針と主な取り組みの(3)公共交通の充実・強化の項で、人口・産業集積の拡大に合わせた軌道系公共交通機関の整備を長期目標に当面は高速バス、路線バス及び町民バスの運行ルート・本数形態等の見直しにより、通勤・通学や買い物、病院等の移動ニーズにこたえる公共交通機関の充実を図ると記しております。

「みやぎの中核都市・大和」として持続的な発展を遂げるためには、高速性・定時性にすぐれる軌道系の交通システムの導入は極めて効果的であると考えられます。軌道系公共交通機関の整備を具現化するための取り組みをどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。以上です。

議長 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）

それでは、軌道系公共交通機関整備への取り組みについてのご質問でございますが、多くの企業立地が集積します仙台北部中核工業団地群等を有する黒川地域におきましては、今後ますます公共交通の需用が高ま

っておるところでございます。しかしながら、議員ご指摘のように、公共交通につきましては路線バスに頼っているのが現状でございます、現在のバスは泉中央までの路線バスと仙台駅へ直接乗り入れている高速バスの路線のみとなっております。

本町が掲げます第四次総合計画にも公共交通システムの充実、強化への取り組みを図ることとしておりまして、仙台市中心部とを結ぶ公共交通に定時性や大量輸送システムの導入について触れているところがございます。

本町では、これまで黒川郡内町村と共同いたしまして新交通システムの導入について研究を行ってまいりました。その内容につきましては、現在計画されております仙台市の地下鉄南北線の北端、北の端が泉区の泉ヶ丘になっておりまして、これはもちろん現在はないのですが、計画はなっております、これを引き継いで郡内各町村にそれを引き込もうとするものでございます。この計画につきましては、黒川郡内4町村で構成します緑の未来産業都市くろかわ建設推進協議会が平成14年に策定いたしました新しい公共交通システム、LRTの導入に関する検討調査報告書がございまして、黒川圏域の人口、平成32年で人口が13万8,559人の推計値の前提をもとに行った結果でございますが、富谷町ひより台までは開業23年目、平成54年度ということになりますが、大衡までは開業31年目、平成62年度でなければ黒字転換ができないという厳しい状況の結果が出ております。黒川圏域の人口は、平成23年11月末日現在で8万9,450人でございます、調査基準の平成12年の7万6,079人と比較いたしましたして、年間1.6%の増加になっておりまして、調査の前提では、その増加率が3.04%ということで、その増加率に現在届かない状況にもございます。黒川圏域に多くの企業が進出いたしまして、調査を行った時点と大きく環境が変わりつつあることも現実でございます、引き続き緑の未来産業都市くろかわ建設推進協議会での研究テーマとして促進されるよう、現在もやっておりますところでございますがさらに働きかけてまいります。

こういったことから、町といたしましては、まずできることから始めなければならないと考えまして、現存する高速バスや吉岡・泉中央駅間

を初めとする路線バスの拡充に取り組むこととしておりました、本年度より、仮称でございますが交通ターミナルの整備に着手しております。その中で、平成25年4月供用開始に向けまして、宮城交通グループが運行します路線バスと高速バスや郡内町村民バスまたは私立高等学校のスクールバスの乗り入れについても協議を進めることとしております。交通ターミナルが担います交通結節点の機能が十分果たせる施設とするため、関係機関との協議はもとより、現行の町民バスの運行形態を再検討し、路線バスと高速バスとのアクセス性を高めてまいりたいと考えておるところでございます。

みやぎの中核都市を目指す本町にとりましては、高速性や定時性にすぐれます軌道系交通機関の整備を長期目標にとらえながらも、建設コストや利用可能エリアの人口の動向等、さらに見きわめなければならない課題も多いものと認識しているところでございますので、現存する交通体系の整備、拡充を図りながら第四次総合計画の目指すところの理念の実現に邁進してまいりたいと、このように考えております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

中山和広君。

1 5 番 （中山和広君）

いろいろな条件があるわけではありますが、この総合計画にのせるということは、町民に夢とか期待と希望を与えるということでありまして、当然その中で人口、産業集積の状況、そういうものを踏まえて長期目標として検討したいということではありますが、すぐにできるものでないわけですから、やはり今町長のお話のように、黒川郡全体でそれを検討していくということも確かに必要だというふうに思います。そういう中で、我が町としても、少なくともこれを進めるためのプロジェクトチームぐらいはつくって、そして将来に備えるということも必要なのではないのかというふうに思いますが、まずその辺についてはどのように。

まず一つは、人口とか産業集積の目標、どのぐらいになったらそれをや

るという方向で進めるのかです。いいですか。人口とか産業集積の状況、それがどのぐらいを目標にしてこの軌道系の公共交通機関の整備を進めようとするのか。いわゆる想定する長期目標の内容をどのように考えているのか。

それともう一つは、黒川郡全体でどのようにしようとするのか。先ほどもお話がありましたが、緑の未来産業くろかわ推進協議会ですか、その中で検討するというようなお話もございましたが、それらについては実際には22年は決算で主要施策の成果で報告がありましたが、23年では取り組みはしたのか。24年では取り組みをしようとするのか。その辺はどのようになっているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、もう一つは、もう一つの組織がありますね。黒川圏広域行政推進協議会ですか、それのかかわりはどういうものか。そのことも含めてこのことについて協議をする、そういう場にもなっているのかどうか。その辺についてもお伺いをしたいというふうに思います。まず、とりあえず以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

お答えをします。

すみません。私の解釈がちょっと違うかもしれませんので、もし違ったときには。

夢と希望といいますか、まちづくりにおいてそういった必要性といいますか、将来的にこういったことがあってほしい、そういったものは当然あるわけでございまして、その中に軌道系というものが大和町だけではなくてみんなにあるというふうに思っております。これは大和町ができたころといいますか、この総合計画、その当時からヤツデ構想とかそういうものがありまして、先ほど申しましたけれども、七北田のあの泉の宮交の前ですか、あそこに駅が、最終、仙台市の駅ができて、あそこからこちらに伸びてくるというような構想があって進めてきましたといいますか、そういった考えがあったわけでございます。

その後、人口の増加とか、今北部工業団地等に企業の進出が来る以前の段階でございましたので、この未来都市の中で協議をして、その中では地下鉄ではなくLRT、軌道系の上のものにして費用負担少なくてもという計画でいろいろやったところがございますが、なかなかそれでも採算的には難しいというようなその当時の結果が出たところがございます。

その後、富県戦略の中でこういった企業の進出があり、そして人口もふえているという状況でございますので、その当時とはまた違った考え方が必要ということで、再度といいますか、一たんその調査をしたわけでございますが、その後この緑未来の方でもこのことについて多くの議員さんたちのご意見等もある中で進めるべきだというようなお話があってそういう環境に今ございます。

黒川都市圏、どういう関係にあるということでございますが、当然黒川都市圏もメンバー同じといいますか、ほぼ黒川全体の中の考え方でございますので、その中での考え方については、軌道系についてのお話し合いもなされるということで、決して一緒ではないところがございますけれども、同じ方向だというふうには思っております。

そういった中で、人口がどうなったらその具体のスタートをするのだというようなご質問だというふうに思っておりますが、前回の調査の中で、その圏域に20万人の人がいないと採算が合わないというような非常に大ざっぱな見方でございますが、そういった結果も出ておるところでございます。20万人というと泉区ぐらいの全体の規模というふうになっているというふうに思いますが、今まだまだその状況に黒川郡がなっていない。では、20万まで待ってないといけないのかということではなくて、緑未来の方では今すぐできるかどうかは別としましてそういったやり方、地下鉄がいいのかLRTがいいのか、もしくは例えば利府の操車場まで新幹線が来ているものをつないだらいいのかとかいろいろ具体の話ではないにせよ、そういったいろんなご意見の中で考え方がいろいろ出ているところがございます。人口が何人になったら具体的に進めましょうという状況ではないところございまして、ですからいつからスタートするという状況でもないんですが、今前回調査したときとは環境が変わって、まだまだ足りないにせよいい方向に向かっているという状況でございます。

すので、このことについては一たんストップしたものがまた動き出している状況にあるというふうに私は考えております。

そういったところでございますので、具体的に仙台市に話しかけるとかそういう状況にはまだまだなっていないところでございますけれども、今後この人口の動き方とか企業の動き方、そういった中で、希望といたしますか、そういった部分も入っている中ではございますけれども、継続的な話し合いをしていく必要があるんだろうなというふうに思っております。環境が随分変わってきておりまして、そのルート等につきましても新たな団地が出てきたとかそういったことで、各町村の思いもいろいろあるようでございます。その中で、整合性といいますか、それはまだまだそこまで行っておりませんが、意見の交換をしながら次に進むべく歩を進めていかなければいけないのではないかと、このように考えておるところでございます。

議長 （大須賀 啓君）
中山和広君。

15番 （中山和広君）

どうも70を過ぎますと結果を急ぎ過ぎるというような状況もございませぬが、いずれこの軌道系公共交通システムが具現化されるという事態になるためには、先ほど申し上げたように、企業の集積、その場所、それを吉岡西部の中でできるということであれば、そういうものをつくりながらこの関連させて、軌道系の交通システム、それにつながるように期待をしたいというふうに思います。

これまで20年間育てていただいたこの議場の中で一般質問をするということはこれが最後であります、年寄りをどうぞ、期待にこたえられるような町政が続きますことをご期待を申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

長い間のご指導をいただきましたこと感謝申し上げます。ありがとうございました。

議長 長 （大須賀 啓君）

以上で中山和広君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。休憩時間は10分間とします。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 再開

議長 長 （大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 鷗橋浩之君。

11番 （鷗橋浩之君）

私は、今回2件の質問でございます。

私も16年間最後の質問となりました。たしか1回も休むことなく質問をしてきたというふうな思いでございますので、感慨深い気持ちで質問台に立っているところでございます。

1件目は、町長に対する質問であります。

これは今まで何回か質問したいろんなテーマの中で積み残してしまった分だなというようなことで取り上げさせていただきました。

どうなる、準用河川明ヶ沢川のはんらん対策という質問でございます。

この問題につきましては、以前地元関係者から要望書の提出もありましたし、私も今まで何回か指摘をしてまいりました。昭和49年11月、町の大和町告示第23号で指定認定した準用河川明ヶ沢川のはんらんによる災害、これは昨秋の台風15号でも繰り返されました。特に準用河川が農業用水路である八志田堰用水路と合流する構造上の要因、そしてあの下流部の準用河川部分の未装工による課題が原因であることは、平成20年12月の一般質問に、町長がその認識を示されたことは承知のとおりであります。

さらに、22年6月の質問に対し、現在進めている防衛予算が原資でありますところの県王城寺原補償工事事務所が事業主体の八志田堰用水路改修工事にもこの準用河川が合流する区間、これは約300メートルありますが、

この部分は含めることができなかつたと。事業対象外。

そして、吉田川合流までのいわゆる県道横断を含む下流部の狭小区間についての改良についても、これは防衛補助は困難で国交省メニューも交付金事業に一元化されておりますので、採択はなかなか難しい状況だが、引き続き局や県と協議をしていくという答弁でございました。

大雨のたびにはんらんを繰り返す明ヶ沢沿線、この住民、これは八志田堰用水路に合流することによるその合流区間の上流部、下流部を含めて不安におののいている状況にあるわけでございます。災害に強い危険の少ない安全なまちづくりを目指している中でございますので、この町の指定管理河川である明ヶ沢のこの問題に対して、管理者としてこのことに対する所見を伺うということにしようと思ったんですが、最後でございますから、存念を伺うということにしました。ご答弁をお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの鶉橋議員のご質問にお答えをしたいと思います。

準用河川明ヶ沢川のはんらん対策でございますけれども、お話がありましたとおり、平成22年6月に一般質問がございまして、河川整備は補助あるいは交付による事業化する以外にないと思われまますので、引き続き局、県と協議してまいりたいとお話ししたところでございます。

昨年は、まことに申しわけありませんが地震によりまして道路や下水道、住宅等に大きな被害を受けての災害復旧の方に力を入れてきた関係で、そのことについて県、局との協議、見送ってきた経緯がございました。この間に、9月21日から22日にかけて記録的な大雨をもたらした台風15号によりまして、町内各地で道路や河川、農地等に多くの被害がございまして、現在復旧にも取り組んでおる状況にございます。この台風15号で明ヶ沢川のはんらんに関する災害は、のり面の洗掘と道路3カ所、のり崩れの河川1カ所となっております。これらは単独災で災害復旧に取り組んでいるところでございます。

はんらん要因とされます準用河川と八志田堰用水路に合流する構造と下流部の未装工部分への影響について先ほどもお話あったところでございますが、このことにつきまして基礎調査を行って、そして流量等の調査をいたしまして、より一步進んだ事業化に向けての協議を、前と同じ形になりますが進めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

鶉橋浩之君。

1 1 番 （鶉橋浩之君）

前回より一步進めて事業化に向けて協議してまいりたいというご答弁でございました。

この明ヶ沢、これ町の準用河川の中でも本当に特殊だというのは町長も認識のとおりなんです、途中農業用水に合流して、その農業用水から分かれて吉田川に行くというような形。そのことに伴う災害が大きいわけでございます。今の答弁で、昨年台風15号では、道路3カ所、河川1カ所、単独災があったんだというふうな答弁でございましたけれども、これはほんの一部でございまして、このいわゆる明ヶ沢の源流部分から来るはんらん水によりまして、あそこの長尾地内はもう海のような状態になっておりました。当然農地災も発生をしまして、さらにあの合流部分、あそこから農道を越えて越水したはんらん水、これが稲刈りが終わったわら等々含めまして流れ込んで、いわゆる農業用水から分水した部分の河川、これは洗掘されて災害が発生しました。

以前ですと担当課長に頑張っていたいただけなんです、町長、なかなかこの事業は進まないんで、いわゆる河川災害復旧等々を通じて対応していくというようなことだったんですが、今回もいわゆる上流部の河川がはんらんして洗掘されて、その河川の隣接する農地が洗掘をされたというようなことなんです、実際の河川査定で県の方に見せると、その部分が増水して災害が起きたんでないからこれは対象外だとか、結局そういうふうになってしまうんです。そうしますと、やはり1本の河川の管理というも

のを総体的に含めて、途中の農業用水の合流する部分と下流の未装工部分、これは問題がそこにあるということがはっきりしているわけなので、ただいまの答弁の中でその影響等について基礎調査を行いというようなことなんですが、実は、町長、この調査をして原因がここにあるんだというようなことは平成20年12月にも答弁をしているわけです。だけれども、なかなかその事業化ができないんでいろいろ関係当局と協議をしていきたいんだというようなことだったので、今回震災等々でその協議がおくれているというようなことなんですが、いわゆる基礎調査を行って、きょう示された見解の基礎調査というのは、これは事業化を前提とした実施調査と見ていいのかどうか。実施調査となれば一歩進んだ形だなというようなことで、私、存念としたかいがあったなというふうに思いますので、その点だけお伺いをします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

お答えをしたいと思います。

あの川、明ヶ沢につきましては、お話しのとおり、八志田堰との合流、そしてその下流部の未装工地、合流して入ってきた水が未装工でのみ切れられないという状況でございます。また、明ヶ沢の山の方の開発と申しますか、木が切られましたことによって本来の想定以上と申しますか、水が流れ込むというような形の中であるところでございます。これまでもそういった原因につきまして、こういったことの結果こういう形になっているというものについて検証的には我々も理解をしておりました。そういった中でございまして、その工法につきまして防衛でできないか、または八志田堰、ほかのものでできないかというような形で検討してまいったところでございますが、なかなかそれが難しいということは前回も申し上げたところでございました。

今回の場合は、こういった状況の中で、今度県の河川整備計画等にのせるための説明資料としての具体の流量とかそういったものについての

調査というふうに考えております。そのことによって、それでどういった、どの部分が一番原因になるのか、上流部だけでいいのか、下流部も全部直さなければなくなってくるのか、そういった県との具体の話をするにおいて、その基礎資料といたしますか、具体の数値を示した中で、こういった状況であるので、それではどのメニューといたしますか、こういった工法で、またはこういった工事がというような、基礎と言えば基礎になりますけれども、今までとは違う、一歩先に進んでと申しますけれども、流量とかそういったものを調査をした中で、その原因の特定といたしますか、そのことにより次の段階で言えば工法といたしますか、そういったふうに進んでいければというふうに思っているところでございます。国の補助にしましても県の河川整備計画等々に、メニューにのる必要があるということでございますので、その計画にのせるための、県に説明するための具体的な数値をあらわした調査というふうに考えておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）
 鷗橋浩之君。

1 1 番 （鷗橋浩之君）

そうしますと、今のご答弁は、いわゆる準用河川明ヶ沢の一つの整備計画みたいなものをつくる準備段階、前の段階としての調査をするというふうに理解していいのかどうか、再度お願いします。

議 長 （大須賀 啓君）
 町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この整備において、県の河川整備計画に組み入れるための準備のための調査というふうにご理解をいただきたいと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）
 鷗橋浩之君。

1 1 番 (鶉橋浩之君)

それでは、準備のための、整備計画に持っていくための調査というようなことであるということなので理解をいたしました。私は、あと1年で70なもんですから、まだ70にはなってないんですが、ひとつよろしく進めていただきたいなというふうに思います。

二つ目、2件目になりますけれども、注目度全国版となった国恩記からというようなことで通告をいたしました。今回この通告に際しましては、実は事務局長に提出する際、答弁者、空白にして提出をしました。というのは、教育長が答弁してくれるのか、執行部の方がいいのか、町長がいいのか、これは町の方と事務局に一任をするというようなことで提出をしましたら教育長というようなことにしていただきましたので、教育長にひとつお伺いをしたいと思います。

昨年4月から月刊誌でございます文藝春秋、これに江戸時代の社会経済学を専門とする茨城大学の准教授であります磯田道史氏ですか、「国恩記」にスポットを当てまして「みちのくの仙台藩吉岡宿は貧困にあえいでいたと。1人の男が郷里を救うために立ち上がる」というような書き出しで「新代表的日本人穀田屋十三郎」、これは国恩記に書いてある救済事業に携わった9人の中の中心的人物であります、これが連載をされまして、本年3月号で12回を数えております。国恩記の全貌からすると、これはまだまだ連載が続くものというふうに思われているところでございます。

国恩記につきましては、江戸時代の後期、これは仙台藩の伝馬役を担う宿駅、吉岡宿の再生を願って貧困打開、救民救済事業に奔走した9人の有志による涙ぐましい事業を後世に残すため、当時の竜泉院住持、栄州瑞芝僧が8年の歳月をかけて書き残した、いわば民政資料でございます、平成13年3月の定例会、一般質問でも私取り上げまして、この本町第一級の文化遺産について、町のかかわりや活用について質問した経緯がありますが、その後、15年4月、九品寺に顕彰碑がいろんな方々の努力によりまして建立されたり、あるいは教育委員会としても小学校の副読本への掲載、さらには町民ミュージカル等でも一部紹介をされたと

ころでございます。

特に今回、この国恩記の内容について、発行部数、月70万部だそうでございます。我が国、日本を代表する文芸誌への連載紹介でございますから、この江戸幕藩体制といういわゆる武家統治社会の時代、この時代ですと、例えば幕府大老松平定信、これが七分銀積み立て政策を実施したという寛政の改革、これは言ってみれば金融政策でございます。また、隣の米沢藩主上杉鷹山公ですか、儉約令や産業振興を取り組んだ。ほとんど同時代でございます。この時代に、もう全国的に大変希少と言えるんだと思います。武家統治社会でございますから。そういった時代の中で、いわば民による自治救済事業、庶民主体の涙ぐましい福祉事業の歴史の事実が全国に発信がされます。そのことによる本町への文化的注目度といいますか、これは大きく高まることが期待されているところでございます。当然まちづくりに携わる者として、このチャンスを今後のまちづくりにいわゆる活用という点でどのように考えるか。これは大変大きな問題だと思います。このチャンスをどう生かしていくかという点を伺うものでありますし、またこの著者であります栄州瑞芝僧、これは後世に永久に伝えんと書き残した保存伝承のための遺言があるわけでございます。この遺言から、国恩記やこの関連資料、大変貴重な文化遺産でありますけれども、この遺産について本町の文化財保護政策上どのように位置づけられているか、及びその対策もあわせて伺うものであります。以上です。

議長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。教育長堀籠美子さん。

教育長 (堀籠美子君)

注目度全国版となった国恩記からに関するご質問にお答えいたします。

国恩記につきましては、江戸時代後期において吉岡宿において行われた救済事業の起こり、組織、運営、実態及びこれにかかわる諸資料をまとめたものでございます。

資料の内容については、「仙台叢書」で文章が活字化され、昭和52年

に発行された大和町史下巻には「国恩記の世界」として詳細に解説されております。さらに、「宮城県の歴史」といった書物などのほか、町民の方々が出版されました「国恩記覚」、「国恩記顕彰碑建立記念誌」、「大和町まほろば百選」等、多数の書籍で概要紹介がされてきております。

また、国恩記顕彰碑建立する会におかれましては、毎年4月に九品寺にて盛大に顕彰行事が行われております。

また、まちづくりの主な活用事例といたしましては、小学校の副読本には「国恩記の人々」として掲載されておりまして、先人の偉業をわかりやすく解説しておりますほか、あわせて資料の重要性が説かれております。

ほかに、町民ミュージカルで取り上げております。

今後の予定といたしましては、本年5月に開催する、議員が今お話ありましたが、平成24年度まほろば大学開校式において、「穀田屋十三郎」の執筆者である磯田道史先生から国恩記の講演をいただく企画で事務を進めております。このような機会を通して、国恩記に記された先人の精神について広く皆様にご理解いただけますよう努めているところでございます。

次に、資料の保存、伝承に関するご質問にお答えいたします。

国恩記は、関係者の方が格別の注意を払って保管されております。平成14年に仙台市博物館に依頼いたしまして、書誌学的な資料の員数、寸法、材質等についての調査をしております。その結果、極めて良好な状態で保管されていることが確認されております。町内に残る貴重な資料として今後どのように後世に伝えていけばよいのか、協議してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

鶉橋浩之君。

1 1 番 (鶉橋浩之君)

今答弁をいただきました。今回のこの磯田先生のたまたま去年の4月号の書き出しです。第1号、4月号に載ったわけなんですけれども、た

またま私びっくりしたんです。冒頭、先ほど申し上げました、紹介した穀田屋十三郎の云々というサブタイトルの後、書き出しが、この主人公である穀田屋十三郎が非常に伝馬役で疲弊した吉岡宿の皆さんの田んぼのところをずっと歩いていたら、たまたま村外れの堰神様というところまで来ていたんだそうです。そこにはツクシがいっぱい生えていたんですが、穀田屋十三郎、昔、同じく中心人物、浅野屋というのがあるんですが、そこから穀田屋に養子に行ったという方でございますけれども、その浅野屋のいわゆるお父さんから、このあたりのツクシは食べることができないというふうに伝えてあったと。それは、現在、実は私が組合長しているわけなんです、大堰組合というのがあるわけなんです、その前身であるいわゆる昔から暴れ川であります吉田川に全力であの堰をつくっていたわけです。しょっちゅう壊されるもんですから、人柱を立てたと。洪水の際、その人柱が、人骨が流れ着いたところにこの堰神明神というものを祭ったんだと。したがって、この付近のツクシはとってはだめだよというふうに言われておったと。その堰神明神というのは、私の地区、清水地区にあって、私の地区で管理、祭っているというのが現況でございます、いわゆる著者であるこの磯田さん、本当に私の住んでいるこの地区まで来てみたような書き出しだったんです。

お伺いをするのは、この連載が始まるに当たって、教育委員会なり、あるいは町の関係に磯田さんから何かこういうことをやりますんでというようなことで問い合わせといたしますか、そういったような話があったのかどうか、まずお聞かせをいただきます。

議 長 (大須賀 啓君)
教育長堀籠美子さん。

教育長 (堀籠美子君)
お答えいたします。
連絡とかそういう問い合わせ等はありませんでした。

議 長 (大須賀 啓君)
鶉橋浩之君。

1 1 番 (鶉橋浩之君)

私もこの最初の書き出しを見て、いわゆる文化財保護委員長なり、あるいはちょっと国恩記に詳しい方々、お伺いをしたところ、全然そういうあれはなかったというようなお話ですから、著者が単独で現場を踏査したのかなという思いもしているわけでございます。

実は、去年の4月からずっとことしの3月号までもう11回ですか、続いて連載をしております。たまたま去年の広報たいわ12月号に、町長がいわゆるホットラインというようなことで、雑感というようなことで寄稿されて、また町長は、この間は成人式でもこのことを紹介をされていたようですけれども、いわゆる広報たいわの中でこういう記述をされました。国恩記は、磯田氏によりまして今や大和町・吉岡宿を飛び出し、日本を代表する歴史的偉業として知っていただく、またとないチャンスをおいただきました。私たち大和町民も、改めてこの偉業とその精神をみんなで知り、すばらしい先人を持つ町民として自覚と誇りを持って、責任を果たしていきたいものだというふうに寄稿されております。

先ほど教育長答弁の中で紹介があった資料の内容については、仙台叢書に文章が活字化されたという紹介もあったわけなんですけど、この仙台叢書というのは大正から昭和初期にかけて、いわゆる仙台藩の貴重な永年保存をすべき言い伝えとか資料を残したもののなんですけど、国恩記については、その第11巻に記されていると。この仙台叢書の刊行会の皆さんが国恩記を取り上げるに当たって、吉岡というところは何ぞその善人の多きことやというようなことが書かれていたというふうに伝えられております。

まず伺いたいのは、町長がそのように歴史的偉業を知っていただくチャンスと。町民にも改めてその精神と偉業を知っていただきたいというふうにホットラインに去年の12月号に書いたわけです。

私、実は見落としていたのかなと思ったんですが、当然去年の4月から連載が始まったんですから、町の図書館なり、あるいは生涯学習、公民館等々で、これは広報等々を通じて町民に何かアピールしていたんだらうなと思ってました。そうしたら、たまたまことしの1月号で、いわゆる生涯

学習情報館の中で、今月の書棚として、今国恩記が注目されておりますと。まほろばホールで閲覧することができますというような紹介がございました。せっかく本町のこういう歴史的偉業、大変な文化遺産、これが去年の4月からシリーズ化されてこう来たが、それをもう約1年もたつてようやく町民に紹介すると。しかも、その前に町長がそういうホットラインですか、そういう中で言った後からという部分で、私、何だろう、本町の文化政策というふうな思いを強くしたわけです。私の見落としだったなら別なんです、少しもう連載が始まって間もないころからこういうことが始まってますよというような何かそういうアピールが、私の見落としなのか、当然されてあったのか、その辺をひとつこの際ですから伺いたいと思えますし、それからさつき教育長、磯田氏を招聘して当然文化講演会なるものを開きたいんだという答弁でございました。いつごろどういう形で開催計画を持っているのか、その考え方、それもあわせてお伺いしておきます。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

初めに、磯田先生のこの文藝春秋に載ったところということで、大変申しわけありません。町の方々への広報まではいかなかったんですが、教育委員会内ではこれが文化財担当者から回っておりまして、その後町長さんの方にも回るという形で、庁舎内ではこの磯田先生の内容については多くの方に知っていただいていたと思います。ただ、町の方にまでというのは、町長さんがお話ししたり、今議員がおっしゃったような広報でということになります。

それから、あと先生に来ていただくのは5月、ことしの5月でございます。開校式でございます。それで、議員の出ましたいろいろな問いについても、この磯田先生が来たときに伺ってみたいというふうに思っております。私も定かでないことを申し上げるのはなんですが、最初は大和町の方でない方が磯田先生にこのことを紹介したということがインターネットで尋ねたというふうに最初聞いてますが、ただ詳しくは先生

がいらした5月にお伺いしたいなと思っております。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

鶉橋浩之君。

1 1 番 （鶉橋浩之君）

そうしますと、いわゆるそういう形で職員には周知をしていたけれども、町民に対してとか、あるいは町長が言うようなこの歴史的偉業を、日本を代表する偉業を知っていただくまたとないチャンスというようなことをとらえて、もっと町として発信をするというような取り組みまではしてなかったというふうに理解していいのかどうか。

このまちづくりにどう生かすというようなことでなんですが、副読本に掲載をしたりいろいろそういった生かし方もしておるというようなことでございます。この本町にあった全国に例を見ないようなこういった歴史的な、歴史の史実でございますから、今回それを月70万部も発行される、しかも権威ある文藝春秋です。これで紹介をされることによって、いろんな形で町に問い合わせとか、あるいはこのことに関して吉岡の町を見たいとか、いろんなことが恐らく出てくるのではないのかなと私は思います。

そういう意味で、実は通告書の中で今後のまちづくりへの活用というふうにしたわけなんですが、この点については副読本に掲載しているし、あるいは公民館に行けば、図書館に行けば本が閲覧できると。この程度で終わりなのかどうか。もう少しせっかくのチャンスを生かす、何かその考えというものを持っている。これは単に担当課だけの問題でなくて、そういった協議もなさっていくべきだと私は思うんですが、その辺に関しての考え方あるいは今後どういうふうにそういったことに対応されるのか、ひとつお聞かせをいただきたいと思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

議員の質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、磯田先生の本がこのように全国に発信されておりますので、町外、それから県外からの問い合わせが予想されます。現在のところ、次のように考えております。

まず、顕彰碑の位置と町の観光パンフレット、これやホームページでこのことを紹介したいということを考えております。

あともう1点は、実は平成14年に仙台市博物館の鶉飼先生から見ていただいておりますので、そのときのビデオとか、それから写真もございませぬので、それをまほろばホールでお見せできるようにしたいなという希望があります。

また、もう1点は、先ほど回答いたしました中で挙げました書籍、これをホールの方にさらに入れておくというふうに、国恩記覚等そういう本がございませぬということで紹介していくという、この3点を今、現在のところそこで対応していきたいと考えているところでございませぬ。

議長 （大須賀 啓君）

鶉橋浩之君。

11番 （鶉橋浩之君）

ホームページなり、あるいはパンフレット、ビデオ等々の公開ですか、それは当然お願いといたしますか、すぐできるものだなという部分だなというふうに思います。

この国恩記につきましては、その内容が、何回も言うようにまれな、本当に考えられないような庶民の福祉政策であるわけなんです、もう少し、ホームページ等々の紹介もいいんですが、例えば今磯田先生が紹介した、この連載しているもの、教育長、コピー持っていらっしやったわけなんです、そういったものを少し幅広く配布をするとか、頒布をするとかというのは、これは著作権とかそういうものに抵触するんでしょうか。どうなんですか。やはり月刊誌でのもう連載、しかも1年

前からというようなことになるとなかなかこれを読みたいという方が求めるといいますか、それが大変だと思うんですが、その辺はどういうふうになりますか。抵触しますか。

議 長 （大須賀 啓君）
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）
抵触します。

議 長 （大須賀 啓君）
鶉橋浩之君。

1 1 番 （鶉橋浩之君）

抵触すると。だけれども、教育長はコピーをしていたということですね。そうすると、磯田先生のこの連載物が単行本にでもなればというようなことを期待をするわけなんです、その辺、もし5月に来たらひとつお話もしていただければなというふうに思っています。

ホームページや町のパンフ等々もあるんですが、今この吉岡の町、やはり考えてみれば、この国恩記が始まった時代のように非常に疲弊をしているという状況にあるんだと思います。伝馬役、結局当時でございますから、今で言えば運送業あるいは宿泊業みたいなものを仙台藩から担って吉岡地区、上、中、下、3町というのが存在をしたわけなんです、やはりいろいろ物流等々が少なくなって、江戸時代後期でございますから町が疲弊をしていったというようなことでこういうことになったわけなんです、おわかりのように、国恩記というのは、いわゆる仙台藩に1,000両、それも半分は借金をしながらこの9人の男子が差し出しまして、その利子を下付してもらって、それを町民に配ったという史実で、これは30年間続いたと。30年後には、藩のいわゆる貸し法といいますか、その法が変わりまして、もうその1,000両の元金を10年間出されたと。40年で終わってしまったというような事業でございます。その後、当時の吉

岡宿がとった振興策の中に互市というものを起こしてみたり、あるいはその後第2期の救済事業、これは当時の吉岡治めでいた但木山城守ですか、この方が250両を拠出した。そのほかに、その他の町民が250両、藩で500というような形で第2期の事業があつて明治を迎えたというような流れになっているわけです。その第2期の際の町民の250両を集める際には、最初の男子9人、この方々はもう借金を返済するとかそういうものでほとんど衰退をしてしまったというようなことで、第2期に残ったのは1人だけ、早坂屋新四郎しかいなかったというように、この方は大沢の定義温泉の温泉を発見された方なそうです。本当にそういった涙ぐましい吉岡の宿の流れがあるわけなんです。

この文藝春秋を見て、吉岡の町を訪れた際に、その九品寺の顕彰碑云々も、それは当然あそこに案内板を立てて、あそこもアピールすべきでしょうし、あるいは町に来た際に何かこういうことがありましたよというようなことが一目でわかるような何かそういうような考え方は持てないんでしょうか。本町ですと、島田飴まつりとかいろいろな大きなイベントがあるわけなんです、その辺とこのまちづくりをあわせた何か考え方が持てないものかどうか、それだけお聞かせをいただきます。

議長 (大須賀 啓君)

教育長堀籠美子さん。

教育長 (堀籠美子君)

お答えいたします。

その前に、二つだけちょっと訂正させていただきたいんですが、庁舎内の職員全員ではなくて教育委員会の生涯学習課と教育総務課、そこを訂正させていただきたいし、あと磯田先生の本が恐らく単行本になるだろうと推察しておりますので、その著作権の侵害にならないようにこれを多くの方にお知らせするにはどうしたらいいのかは先生と相談させていただきます。

さて、町全体にということですが、議員の今のお話でなるほどなというふうに思っております。今のところ教育委員会としては町全体にそれ

というのは、先ほど言いました観光パンフレットの段階とか、それからもし希望があればビデオとか写真をお見せする。また、繰り返しになりますが、図書室をとということで、この2点あるところはまほろばホールなので、ホールに行けばこのことがわかるというような形にするのがいいのかなと、こう質問を受けながら今考えたところですが、大変いい意見をいただきましたので、生涯学習課の文化財担当と考えていきたいなと思います。

議長 (大須賀 啓君)

鷗橋浩之君。

1 1 番 (鷗橋浩之君)

では、このいわゆる文化財保護政策上の観点からの質問になるわけなんですけど、これは私、平成13年の3月に国恩記についての一般質問をいたしました。この際には、栄州瑞芝が書き残した本町の大変なこの文化遺産、文化財について町のかかわりと活用というような形で質問したわけなんですけど、特に栄州瑞芝の遺言、これは物すごいものが遺言のような形でされているわけです。これ改めて紹介しなくてもいいと思うんですけど、本当にもしこれが、この国恩記が少し盗難に遭ったり、あるいはその補修をしなければならないようなことになってしまったら、私はあの世から再来して、そのような人たちとはともに天をいただかないと思うほど恨みが深いことであろうというような、そういうふうな表現もさせていただきます。

そういうようなことなんで、いわゆるこれは民間の方々がお持ちになっている部分だというのは重々承知なんですけど、そういう中で町ができるいわゆる保存のためのお手伝いといいますか、位置づけ、そういうことを伺いたかったわけなんですけど、答弁によりますと、平成13年に質問しましたけれども、14年に博物館に依頼して資料寸法、材質いろいろ、それから調査等々も行ったというようなことでございます。あの際に私申し上げたのは、いわゆるせつかくそういう機会を通してながら教育委員会としてもこれについての何か全文の写しみたいなのは、当然写真や

フィルムにおさめてとっておくべきではないのかなと。所在の教育委員会として当然なすべき事業ではないのかなというようなことを申し上げたんですが、その後いろいろな消毒等々の指導も伺ったというようなことは伺いましたし、先ほどの教育長の答弁では大変立派な状態で保管されていることが確認されたというようなことなんですが、その際にそういう措置なさいましたか、教育委員会として。

議 長 （大須賀 啓君）
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）
お答えいたします。
全文を撮るというんでしょうか、マイクロフィルムとかというお話もありましたが、今はそれできてないで、一部の撮影になっております。全体はしておりません。ただ、全文については仙台叢書にすべて載っていることになっております。

議 長 （大須賀 啓君）
鶉橋浩之君。

1 1 番 （鶉橋浩之君）
仙台叢書には載っているということなんですが、教育委員会としての、これは保存は、そうすると仙台叢書にあるから要らないというふうな見解ですか。

議 長 （大須賀 啓君）
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）
お答えいたします。
この本の中身はとても重要ですし、かかわっている方は9人なんです、

特に。そして、その関係される方々も現在生きておられる方もおられますので、やはり協議をしていくということは根底にあると思っておりますし、あと写真については文化財担当の方がそういう方々皆さんに許されるのであれば、全体撮ってマイクロフィルムに入れておくといいという話は出ているところでございます。

議長 （大須賀 啓君）
鶉橋浩之君。

1 1 番 （鶉橋浩之君）

文化財保護委員会等々でもいろんな協議等もあるんだと思いますけれども、全部のそういうフィルム化みたいなものはまだ教育委員会としてないということなんで、これは所有している方の協力を得ながら、町としてこれは当然しておくべきことではないのかなというふうに思いますので、教育長の考え方、再度伺いをいたします。

それから、さらに国恩記については、町長が保管している国恩記だけでなく、その関連資料、特に国恩記の中身を読みますと、磯田先生も文藝春秋で紹介をしていたんですが、例えばその中心人物の菅原篤平次、これは茶人でございました。私もこの江戸時代、この吉岡の地でお茶がそんなに栽培されていたのかなというような思いで不思議に思ったんですが、吉岡でつくられたお茶を当時の摂政、九条関白家に献上してお褒めをいただいて、それに伴って歌を賜っている。その歌の中から五つの銘茶の板もあるというような、これが吉岡にあるんなそうで、そういうことも伺っております。

さらに、この国恩記について藩から下付してもらったいわゆる利子ですか、下付金をどのように町の中に配られたと、そういった資料もあるというふうに聞いております。これは私、文化財保護委員長から聞いているわけなんですけど、保護委員長、私も大分、先ほどの70歳の話ではないんですけども、本当に今のうちに何か町としてもして、そういったものにも文化財保護施策上の位置づけが必要でないのかなというふうなことをおっしゃってございました。そういうこともありますので、その関

連資料についてのいわゆる今後の対応、保護施策での対応についてお伺いをします。時間ですから。

実は、文化財保護委員長、昭和59年ですか、この国恩記の内容等々について広報たいわに紹介をしております。その紹介の中で、私、とても心に残った最後の文章があるわけです。福祉の時代に本当にこの9人の男子、それこそ死を賭して先取した人々の泉下みたまに、今日の福祉飽和の時代をどう報告したらいいのだろうかというように書いてございまして、何かこのことに対するそういった貴重なものというものは、やはりこれ永久に残してといたしますか、大事にしていかななくてはならない。心もですけれども、そういったものも当然そうあるべきだというふうに思いますので、その関連資料等々含めて教育長の考え方をお伺いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）
お答えいたします。

この国恩記については、児童が使うこの副読本の中で、特に明治26年発行の修身の中でも既に扱われているという、もう当時から著名な本になっておりますし、国恩記そのものも大事なんです、やはり町長さんが広報に書かれたように、その精神、今議員がおっしゃったように、その精神だと思えます。それをいろいろな形で後世に伝えていくというのが今の私たちの役目なのかなと思って、それにしましても、やはり関係者と協議していかなければなりません。特に9人の方々のことをいつも考えていけたらいいなというそういう思いもしておりますので、今後教育委員会としては、保護委員会等と協力しながらいろいろな資料につきましても、この国恩記そのものにつきましても協議を進めていくということで答弁にかえさせていただきたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

鶉橋浩之君。

1 1 番 (鶉橋浩之君)

非常に本町が誇る大事な歴史的偉業でございましたし、もうこういうことがあったと。何ぞその吉岡に善人多きことやですか、仙台叢書に。そういうことでございますので、ひとつ対応をよろしくお願いをしたいなというふうに思います。

私もこれで恐らく64回目の一般質問なのですが、終わりたいと思います。

本当に長い間、執行部の皆さん方、いろいろご答弁をいただきながら対応していただきましたこと、改めて感謝を申し上げまして私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で鶉橋浩之君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

午後12時04分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)

それでは、質問をさせていただきます。

中心市街地の中心商店街の衰退からということで伺います。

第四次総合計画「みやぎの中核都市・大和」、この策定に当たり、中心市街地基本構想を検討し、委員会から中心市街地の方向性を示す提言

が提出されております。これを受けて、さきに述べた総合計画の1章の3には商業の活性化と観光の振興、5章の1には市街地整備の推進を基本計画に盛り込んでおられます。

さて、その計画策定から3年が経過した現在の中心市街地と中心商店街の現状をそれ以前と比較してどのように認識しているか伺います。

シャッターがおりたまの店舗や人影のまばらな通りからは、私には商店街が衰退し続けているように見えてしまいます。行政として果たさなければならない役割がそこにはあると思いますが、どのようにお考えかをお聞かせいただきます。以上です。

議長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、中心市街地の中心商店街の衰退からでございます、このご質問をお答えします。

初めに、町全体の消費販売、卸、小売販売にかかわる事業所数でございますが、約20年前、平成3年には301軒、10年前の平成14年には271軒と減少しております、その後土地区画整理事業等の関係から、平成21年には282軒と若干ではございますが増加の傾向にございます。そのうち中心商店街の空き店舗につきましては約40店舗でありまして、中心商店街全体150店舗ほどございますが、その4分の1を占めておるところでございます。

空き店舗対策につきましては、黒川商工会のホームページでもお知らせしておりますが、現在貸出物件と申しますか、貸してもいいですよという意思表示をされているところが1軒となっております。貸出物件が少ない一因としては、店舗が自宅と併用されていること、それから商売とは別の事業等に切りかえていること等も考えられるところでございます。

町では、中心商店街活性化のため、総合計画に基づきまして、空き店舗を活用しましたまるごと茶屋、まるごとカフェの移転、改装やまるごと市、さぶろう商品券発行事業への支援、助成を行って、また産業まつ

りの開催や島田飴まつりのイベントを支援するなど商業関係者の方々と協力しながらにぎわいづくりの演出をしております。

さらには、県の補助事業に町が支援をいたしまして、黒川商工会の皆様が事業主体となって平成21年度から平成23年度までの3カ年事業で商店街にぎわいづくり事業としまして町内個店への経営コンサルタントによります巡回指導や事例検討会を行ったところでございます。

また、昨年初めての試みといたしまして、「大和まるごとフェア in もみじヶ丘」ということで、町の南部の住宅地、もみじヶ丘、杜の丘でございまして、このフェアを行いまして、農商工業者が出店をし、地場産品、飲食店等のPRをしておりますし、町の広報では、本年1月から9月までの予定で町内商店を掲載し、町外から転入される方などへのPR等にも努めております。

計画策定から3年が経過しておりますが、イベント等の実施時にはお客様があるところでございますが、常日ごろの商店街の人出が目に見えて増加するまでの結果にはつながっていないのが現状であると認識しております。

町内及び周辺では企業誘致が進み、中心市街地には住宅団地も整備され、住民が張りつき、年々人口も増加しております、アパートも現在満室であるというふう聞いておりますので、今度はいかにこの方々を商店街へ呼び込むかがかぎであるというふうにも考えます。

そのためには、中心商店街を活性化させる方策といたしまして、大和町中心市街地の方向性に関する提言書にありますとおり、ハード面、ソフト面の両面から取り組みが必要であると考えております。既に取り組んだ事例といたしまして、ハード面ではまるごと茶屋、まるごとカフェでございまして、トイレやコミュニティの場としてのサロンを設置いたしましたし、ソフト面では町内商店街を対象といたしましたスタンプラリーを実施し、子供連れの多くのお客様が町内店舗においでいただきました。しかし、もう一度足を運びたいような施策が必要であり、今後も黒川商工会や商業関係者の方々と連携をして、消費者ニーズに対応した誘客に努め、なお一層の商店街の活性化に努めてまいりたいと思っております。

なお、新年度におきまして、従来の商品券、割増分を倍増して助成を予

定をしております。低迷する個人消費を喚起するとともに、復興支援として商店街の底力を発揮していただきたく計画もしております。以上です。

議長 長 （大須賀 啓君）
高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

ただいまの答弁の中で、中心商店街150店舗のうちの40店が何らかの理由でお店を閉じていらっしゃる。大変大きな数字になっておりますし、先ほど申し上げましたように、この傾向がこのままですと拡大するのではないかというふうに非常に危惧をしているわけであります。

そこで、一因として今お話しいただいたものが、貸し出しする物件が少ないと。現在貸し出しているのは1軒だということですが、その一因として店舗が住宅と併用されているとか、商売とは別の事業に切りかえているということを考えているというお話ですけれども、一因ですからさまざまな要因の中のところだと思いますが、町長が考えられるほかに何か重立った大きな要因あればまずお聞かせをいただきたいと思っております。

議長 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）

貸出物件が少ないことの要因ということでよろしいでしょうか。

これは先ほども申しました、店舗と住宅が一緒になっているということで、トイレ等が兼用になってしまうというようなこともあろうと思っております。それから、建物的には比較的古い建物が多いところでございまして、その中でその間取りといいますか、そういったものに対しての現在の新しい店としての間取りとしての需要と供給といいますか、そういったもののバランスの悪さというのもあると思っております。それから、いわゆ

る家主さんということになりましようけれども、お店を、表を貸してほかの人が入ることに対する抵抗感といいますか、そういったものもあるのではないかというふうにも考えております。そういうこともあるのではないかというふうに思います。

議長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

家主さんという言葉が出たんで、私もその点についてちょっと触れさせていただきますが、私が考えるのはもう少し深く掘り込んでみて、お持ちになっていらっしゃる家主さん、地主さん、この方が貸し店舗というような考え方よりは、今お持ちの資産、ご自身の資産として考えていらっしゃるということが大きなとらえ方なのではないかなというふうに思うんです。

一方で、埋まらない要因、要するに借り手側としては、初期投資能力に当然欠ける。先ほど言った店舗は古いし、町並みは寂しいしという中でも、地主さんの資産価値に見合う賃料設定に追いつくような出店者がいないというのが現状なのではないかと。要するに、ミスマッチになっている。貸し手側の考えと借り手側のそういう事情にミスマッチというか、要するにそこに発生する費用的なものだとか、あるいはその資産の有効運用に対する地主さんの譲れない考え方だとか、そういうところに要するにマッチングできない大きな壁があるのではないかなというふうに私は思っております。

ですから、その空き店舗を有効に活用するためには、その辺に何らかの工夫を考えていかなければならないし、他の事例からいいますと、長期で第三セクターみたいなところが施設を借り上げて、そこに何らかの資金を投入して出店意欲に燃えているが資金の調達ができにくい人たちに貸すような手だてをやって活性化をさせているというような事例があります。ですから、自然の成り行きのままでのこの空き店舗を埋めるというのはやはり現状の対策の中ではかなり厳しいので、今言った踏み込

んだ対策が私は必要なのではないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今お話しの方は、例えば改築するのに一部費用負担とか、簡単に言えば、そういう方法とか、または町で借り上げて貸すとかという考え方だというふうに思っています。そういったことも当然といいますか、考え方の一つだというふうに思います。以前にこの貸し店舗のアンケート調査をしたことがあります。先ほどのコンサルの事業と絡んでいるのですが、各店舗の皆様方に、これは貸す側の立場です。アンケート調査をしたときに、思いのほか貸したいという人が少なかったというのがあります。これは費用の問題、例えば家賃をこのぐらいであればいいですよという案件ももちろんあるのですが、そういうことで費用の部分と、もう一つはさっき言ったような事情の中で、新たなお店を使ってもらおうといいますか、そういったものに対する考え方、金銭的なものとはまた別個に。そういった方が意外に多いんだなというふう思ったことがありました。

それで、その調査をしたときに、次の段として、例えば考え方とすれば、具体的に言えば、貸し出すのにお手伝いをしましょうと言ったら次の段に進むというところにちょっと行く段階にもならなかったような経緯もあったところでございます。その当時でございますので、今とはまた違っているかもしれませんが、二、三年前、そういう経緯がございました。ただ、そういったお手伝いの方法として、補助というかそういったことも一つの方法ではあるというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)

これも私もさまざまなこれに関する見解、一通り目を通させていただきましたけれども、今お話があったように、貸し手側に絶対貸さなければいけないんだという理由が余り見当たらない。要するに、本気で貸すというような体制になってない。これは、言ってみれば、年齢を重ねた家主さんであればあるほどその傾向が強いということもあるようであります。ですから、そこを切り崩していく何らかのものがないと、やはりその商店街としての息遣いというか、そういったものにはつながっていかないのかな。さまざまコンサルの方々の知恵をかりながら要因の分析はされているというようなお話ですので、それをどのような形で具現化していくかということについて、やはり今後も検討していく必要があるんでないかなというふうに思っております。

そこで、先ほども申し上げましたけれども、この大和町中心市街地基本構想検討委員会、これは四次計画をお立てになるときにその参考として検討いただいた組織であります。そこからの提言書、その一番下に4項目ほどにまとめた行政として向かうポイント的なものを示してございます。これについて、計画には当然盛り込んでいるんだろうとは思いますが、改めて町長としてこのポイントについてどのようなお考えがあるのか、まず1点ずつ伺いをしたいと。

中心性の強化ということを掲げておられます。その中には商店の集約、特区の設定、そして空き店舗の活用と、今申しました。この辺について、どういうとらえ方、考え方でいらっしゃいますでしょうか。

議長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

まず、第1番、中心性の強化ということでございますけれども、中心商店街という言い方が正しいのかどうかということもあると思いますが、大和町の場合はどうしても吉岡、志田町、中町、上町、下町、あのラインになってくるというふうに思っております。これまでもあそこは商店

街が集中していたといえますか、そういう商店街でございましたが、残念ながら現状、そこも客足少しずつ遠のいている現状で、先ほど40店舗ほどのあきがあるという状況でございます。

その中で、空き店舗の活用というのは先ほど申しましたように、活用するべくアンケート調査等やったところでございます。これにつきましては、家主さんたちの考え方もあるというふうに思っております。やはり集約することは必要だというふうに思っております。必要なんですが、その集約してる長さの中、結構長い距離でございますので、あきが出てきているという状況があります。あそこに本来であれば新しいお客さんに入っていただくということが一番いいんでしょうが、いろんな事情で進出する方の考え方もありましょうし、今そうになってない。それで、進出しやすい環境といえますか、要するにお店が出るか、お客さんが来るか、鶏と卵みたいなところはありますけれども、やはりお客さんが来ることということが大切だというふうに思います。

細かい話になりますが、今広報に商店街のお店の紹介をしております。これにつきましては、実は私の方から提案をいたしました。地震の際に、震災の際、あのときに大型店舗とかいろいろ商品が薄くなったりそういう状況がございました。あのときに、実は大和町というか吉岡の商店街に人が随分流れました。流れたというか、お客さんが逆ににぎわったという言い方もおかしいんですがあったところです。

それで、そのときにお客さんのお話いろいろ聞きますと、直接ではないのですが、商店街の方々にお話を聞きますと、大和町吉岡にこういう店があったんだと。これまで知らなかったということがあったというふうに聞いております。もみじヶ丘とかあちらにあればそうですけれども、南の方とかそういう方もそういうお話をしているということございましたので、細かい話ですけれども、商店街の集約されてる部分についての紹介といえますか、それで今回試みとして商工会さんや、または商店街の方々の協力をいただきながら進めておるところでございます。

あと、特区といえますとちょっとなかなか難しいところはあるのですけれども、これもお客さん集める手だてとして特区ではないのですけれども、例えば考えられることは、今空き店舗を商売として使うだけでは

なくて、例えば町の子供相談所とかそういったものに使えないかと。町で借り上げて、そしてそういうことをやることによって、子供さんを連れのお母さんたちが常時来られる。それで、そのお母さんたちがその通勤といいますか、来る段階で町を歩いて、それで人がにぎやかになれるし、ついで買いといいますか、そういったもの出てくるのではないかと。というような考えも一つ持っております。そういうことで、商店に限らずそういった町の施設的なものも地区のお店を借りることで、新しくつくるかではなくてそういう方法での人を集める考え方といいますか、そういったものもあるのではないかというふうに私は思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

ありがとうございます。

店舗の紹介、私も拝見させていただいております。大変知らない方にとっては有効な情報としてとらえていらっしゃるんだらうというふうに私も思います。

子供の相談所等のことについては、後ほどのところで触れさせていただきたいと思えます。

そのほかに、町長の方で、そのほかの三つのポイントというのをお手元でおわかりにもしなれば、一つずつ聞けばいいんでしょうが時間の関係もございませぬので、この新旧市街地の交流ということについて、あとは市街地内のゾーンの設定、公共公益施設の提案ということについて、そして外部からの誘客の強化、北部工業団地通勤者の定着、もみじヶ丘からの交通の確保というこのことについて、各部分に触れながらお話をいただければというふうに。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ちょっと順番重複するところがあるかもしれませんが、新旧市街地の交流ということでございますけれども、新旧市街地と言った場合に、吉岡の今の上町、中町の通り、そしてこの南の通りといいますか、区画整理、またもみじも入ってくるのかなという気がいたしますけれども、そういったところでの動きといいますか、交流ということでございますけれども、一つは先ほど言いました商店街の紹介というような形で知っていただくということがあると思います。それから、回遊性という意味では、この間商工会が中心になっておりますスタンプラリー、ああいったことは非常におもしろい試みであったというふうに思っております。期間的に比較的短かったのでございますけれども、子供さんたちが動く。それで、お母さんも一緒に歩かれる。余りこっちに来たことない人が大分多かったようですが、そういうことで動くことでいろいろ知ってもらうということの一つの回遊性につながったのではないかと。残念だったのは、日曜日とか商店街休みになってしまったりして、せっかく皆さんが来てるのにお店が閉まっているというような状況もありましたので、ああいうときには商工会でも協力していただければというふうに思ったところでございますが、そういったこともあると思います。

それから、先ほどもこれも申しましたけれども、もみじヶ丘でやりましたまるごとフェア、あれにつきまして初めて、今まで仙台でやっていたところでございますけれども、やはり地元の人にも大和町のいろいろな生産物なりお店があるということをもみじの人にも知っていただくということで初めての試みでやりました。あれにつきまして、思いのほかといいますか、思った以上に多くの方々に参加してくれまして、ああいった形で町を知ってもらう。そして、今度こちらに来てもらうというようなことも出てくるのではないかなというふうにも考えております。

また、ゾーニングの設定でございますが、市街地とのゾーニング設定、学校のところは文教ゾーニング、そしてにぎわいゾーニング、そしてこちらの公共ゾーニングというような形になっております。これを本来であればにぎわいということですとつながってくれば一番よろしいんだと思いますが、残念ながら駐車場街道からここまでの部分があいてしま

うというのがちょっと残念なところですよ。それで、例えばお祭りとかやった場合でもまほろばホールでやって、そしてあっちまで流れていかないというのがありますし、あっちまでというか、商店街に。あと、この間たまたまお八幡様のお祭りとこちらのまほろばまつりが一緒の時期が去年日程の関係でありましたが、行ったり来たりというのがなかなかできないという課題がございました。バスも用意したのですが、なかなかそこが、あのぐらいの距離なんだけれどもなかなか難しいんだというのが思いがあります。この辺は課題とっておりますが、このゾーニングの連結をもう少し間に店ができるとかそうなったらまた違ってくるというには思いもあるんですけれども、そういったことがあって、ゾーニングはそういう設定はしているもののちょっとゾーニングが連動するといいますか、つなぎ合う、重なり合う部分がちょっとまだ離れている部分があるなというような課題は持っております。

公共公益施設の提案ということでございますけれども、役場とかそういうのにつきましてはそういう今あるものでありますし、今回役場跡には公共公益ではないですけれども保育所が出てくる。あと、さっき言いました相談所みたいなものをその間に置くということです。そういったことになってくるのではないかというふうに思っております。

あと、外部からの誘客の強化でございます。これは、一つは工業団地に来るお客さんもそうなんですけど、例えば南川ダムに花野果ひろばがございまして。あそこに山手を通って泉の方からお客さんがかなり来られます。南川ダムには秋に芋煮会で非常に多くの方が来られると。あそこまで来られてるんですが町の方に来ないという。残念ながらあちらだけで通行してしまうということで、あの人たちがこっちを通ってきたらどうなんだという、これはあっちをストップするわけにはいきませんが、交通量も多くなるんですけれども、その流れというのがあるんだと思っております。ただ、それをいきなり変えるのは難しいところだというように思っておりますけれども、実はこれも私の勝手な考えでございますが、花野果ひろばの方々に、もし余力があればと言ったら失礼ですが、こちらに支店みたいなの出せないかと。花野果ひろばには泉の方からわざわざ来るわけですから、こちらからも行っていると思います。ですから、

それをこちらの商店街に支店的に出して、八百屋さんとかの競合もありますのでそういった部分の課題はありますけれども、そうやることによってこちらの人も花野果のようなものを利用できる。それで、ああいう外部から来る人たち、工業団地の人たちも、やはりネームバリューは大きいところがありますので、そういった引き込みとかできないのかと。これも関係者と、私個人的にちょっといろいろ話してる段階でございますのでまだ具体的ではございませんけれども、そういったような考えも持っておるところでございます。

議長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

大体このことについてのお考えを伺いました。それが実現できればある程度の方向性も出るんだろうというふうには思います。

そこで、大和町の商店街だけが全国的にまれに見る衰退をしているのかということそうではないと。全国的に非常に旧商店街というんですか、そういったものが厳しい状況にあるというのは共通の理解でお話をさせていただいておりますけれども、あるそこに横たわっている課題ということでお話し申し上げますけれども、ある調査によると、その衰退している理由というのが商店街などの個人経営の店舗に根本的に魅力がないんだと。こういう思いを持っている人が45%いると。郊外のショッピングセンターのような大規模な無料駐車場がないというようなことを理由にして利用しないというのが42%いると。こういうことを申される方々、どういふ方々かということ、要するに交通の便の悪い地方に行けば行くほどそういうご意見を持った方が多いし、あるいは高齢者の方、そういう方々が多いんだと。反対に裏返して言うと、こういう高齢化社会になってくると、高齢者の方々、要するに交通弱者であり行動半径の狭い方々、車を頼らない場合には、もう中心商店街というのは、先ほどの地震のときだけではなくて死活問題というか、通常的生活の中でも大変な問題になっているんだと。今後ますますそういう視点からの検討が必要になっ

てくるんだというふうに言われております。

逆に今度商店街の活性化に対して何が必要なのかというふうに聞いてみると、小規模の商業施設が欲しいというのが43%、飲食施設というのが35%、大規模の施設というのが34%。でも、その中でも商店街だの小規模施設が衰退したと感じてる人は67%がいるのに対して、もっとそれを充実してほしいという人たちは43%しかないということでギャップがあるんです。だから、今の数字からいうと24%の方がそのギャップに含まれるんですが、その人たちどういうふうに考えているかという、もう要するに衰退しているそのままにしておいていいんだと。活性化なんかすることないんだというような考え方。極端に言うと、住民の方々は、要するに商店街の活性化なんか必要なんじゃないよというふうな心理を持っていらっしゃる方が結構いらっしゃるということが数字の上から示されるんですけれども、町長はそういう認識を持っていらっしゃいますか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

確認しますが、活性が必要ないという認識を持っているかということですか。（「ということではなくて、そういう人たちが世の中にいっぱいいるんだということ」の声あり）

今いろんな世代の方もいますし、またいろんな地域での方もおいでだというふうに思っております。隣の人が何をしてるかわからないような状況の環境の方もあるといいますか、そういった方については地域が活性化というか、言葉を悪く言えば自分がよければというような考え方になるのでしょうか。商店街全体ではなくて自分に便利であればとか、そういった方もいるというふうには思います。だから、それがよしとするわけではなくて、あと大型店舗に行っただけで、1店舗ですべてが賄える状況もあるわけですので、活性化の必要がないという方もいるだろうし、また活性化してほしいというのはやはり町に愛着を持ってふるさとを知っている人間、またはお互いに商売やり合っている人間

とかそういう方、また消費者の方でもそういったコミュニケーションを大切にしながらやっている方々、さまざまな方がおいでだというふうに思いますので、いいか悪いか、それでよしとするかという問題ではなくて、現状的にそういったいろんなさまざまな方々がおいでであろうなど。それが大和町にいるかどうかというのはまた別だと思えますけれども、そういうふうに思います。

議長 （大須賀 啓君）

高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

もう一つだけちょっとデータでお話ししますと、中心市街地活性化のために税金を投入すべきかというようなことを聞いているところがあります。これは税金を投入してでも積極的な活性化を推進すべきというのは2割だそうです。その反対に、税金まで投入すべきではないと、必要はないと言っている人たちが25%。当事者、要するに商店主たちが自己負担して活性化を推進すべきだという方々が18%。総じて中心市街地の活性化に消極的なのは若い方々だそうです。

先ほどの答弁書の中に、たまたま人口増加が今ふえていて、そういう意味でも今活性化をしなければならぬと考えているというようなお話ありましたけれども、これは商店街が、あるいは中心市街地が魅力を増して人が集まってきているという状況には、私はないんです、現在。これはたまたま外部要因で、人口は増加していると。ですから、これはひょっとして今定住を始めている方々が気づいたときには、この町、この中心市街地あるいは中心商店街、全然魅力がないんだということを申される方が出てくる可能性が高いんです。それも今までのスピードでなくて、人口の伸びが早い分だけそういうご意見が出てくることも早くなる。ですから、活性化策はこれまで以上にスピードを上げなければならないというのが命題だと思います。その部分について、これまでの立ち位置だけではいけないですし、あと今までお伺いしているご答弁の中で非常に私が気になったのは、店主の方あるいは町の立場としてのご意見というのは確かに伺ったですけれ

ども、この商店街というのはそれだけで成り立っているわけではなくて、当然消費者もいらっしゃいますけれども、それ以外にもっと大切なのは、この地域に住んでいる、利用するしないにかかわらず住民全体の問題、そういうとらえ方をしなければならない。ですから、子供たちあるいはお年寄り、そういった方々、全く商店街に今直接関係のないという方々も含めて、この商店街のあり方に考えを及ばせていただくような施策を町として考えておかないと、結果として将来的に住民全体が逆に大きな負担を負うことになるというふうに私は感じております。

それはなぜかという、ただ単なる商売の機能ということではなくて、地域の顔、要するに大和町の顔、そういったものがこの中心市街地あるいは中心商店街が持つからなんです。ですから、活性化で最も求められると私が思っているのは、商店主の方々の考え方だけでなく、住民も巻き込んだすべての方々の意識改革というか、大和町の商店街というのはこういうものなんだということを経験するような考え方を持たせる。その橋渡しをすることが行政の一番の役割だというふうに思います。これが仮にこのまま衰退の方にベクトルが向きつつあると、極端に言うとゼロになることだってないとは言えないわけですよ。そのときにはたと気づいて立ち上げると言ったら大変なことになりますので、やはり今がそういう意味でも踏ん張る、あるいは今までの線をV字に曲げるタイムだと私は思っております。

先ほど触れられたように、そのためには、商店だけでなく子供の相談と言いましたか、そういうものも含めてコミュニケーション、コミュニティーあるいは子育て、あるいは介護予防、そういったものも含めたさまざまな取り組みが必要だし、そのエネルギーになるのは学生たちだと私は思います。例えば、今児童館を利用した放課後教室を行っておりますけれども、これを学生たちのボランティアを招いて学習塾、ボランティアの勉強を教えるお部屋だとか、あるいは子供たちの見守りというか、一時預かりというんでしょうか、そういったことによって保護者の時間を共有するだとか、あるいは学生の柔軟な考え方によってそれをビジネスにつなげていくモデルをやるだとか、そういうことをやはり積極的に取り組むべきだなというふうに思います。そのためには、先ほど言ったように、対価

を求めるだけでなく、サービスというか、要するにコミュニティーの範囲の中でできるようなものから空き店舗なんかを利用してやるべきではないかなというふうに思いますが、今述べたことについて町長はどのようにお考えかお聞かせをください。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、活性化するために、商店街の活性化ですか、それに投資する必要がないとかする人がいる。若い人の方がそういった必要ないだろうという意見があると。そういうのを確かに聞いたことがあります。逆にもう一つ、今から地域を活性化させるためには、言葉は悪いですけども、若者、ばか者の力でということもあるんです。それで、要するにばかになってやってくれるような人、そして若い人たちの力と、こういったことがやはり大きなエネルギーになってくるということで、これが必要だということでも言われておりますし、そのとおりでなというふうに思っております。

あるところで、事例では商店街の活性化ということではなくて浜辺を見ただけでここを自由に使わせてくれと、ある若者が町長さんに言って、いいだろうと。その若者は、そこにTシャツを、自分でデザインして、させて、Tシャツ、500円なり1,000円で売って、デザインしたやつ、それをだっと並べて、それが名物になって、非常にもうTシャツも売れるわ、人が寄ってくるわ、活性化につながったと。そういった取り組みが事例としてさまざまあるようでございます。そういった意味で、我々受ける方もそういった新しいことに対する考え方をもっとクリアにして受けるものはきちっと受けて取り組めばいろんな形が出てくると。若者、言葉は悪いですけども、ばか者の力が大切だと。私もそのとおりでなというふうに思っております。

それから、もちろん商店街の売る側の立場だけではなくて買う側の立場、それから住む人の立場、これが大切だというふうに思っております。

やはり町で、おっしゃるとおり、顔といいますか、その商店街が何々通りとかというのがその地域、町の一つのシンボルといいますか、そういうことでございますので、そういった売る側、買う側とかそういう片一方の立場だけではなくてやっていく必要があるというふうに思っております。橋渡し、それもそのとおり、町としてやれること、商業者がやれること、または消費者がやれること、住民がやれること、それぞれの立場でやっていくものの橋渡しであり、接着剤といいますか、そういった役割が我々だというふうにも思っております。

そういった中で、学生さんと、これも若い人のエネルギーということだと思いますし、今も叶蔵等で、ちょっと固有名詞出してまずいですがけれども、ああいうところに宮城大学の学生さんたちが来ていろんなイベントの企画をしたり協力をしてもらったり、島田飴に参加してもらったりということがあります。今ちょっとああいうグループと町といいますか、全体がうまくねっばって行ってないところが一部あるような気がしますので、その辺の接着といいますか、そういった橋渡しも我々の役目も入っているのかなというふうにも思っておりますし、放課後のそういった利用、先ほど言いましたけれども、商店街だからといって商店、店だけに限らずそういったいろんな取り組みをする、人が集まってくるようなそういったものも組み合わせた中で、そういった地域の顔といいますか、そういったものになっていけばというふうに思っております。先ほど私も申し上げましたけれども、決して商店だけに限らず、商業だけに限らずという形での地域の活性化、そのことによって商店街も活性化していくと、地域も活性化されていくというふうに思っておりますのでございます。

議長 (大須賀 啓君)
高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)

あえてちょっと強い言葉で申し上げさせていただきますけれども、最も衰退を肌で感じているのはだれでもなくて商店街の経営実態を行っている商店主の皆様なんです。しかし、その意識は、その問題の大きさに

比べて低いと言わざるを得ません。例えば、活性化のためのさまざまなイベントを行うというようなことであっても、その中には、例えば失敗した責任、これだれとるのやというようなことや、それに参加したときに、おれの店にどんなメリットあるのやといったようなことをやはり申されるといような現実もあるわけです。あるいは、もっと言えば、商店街の団結の悪さには相当なものがあると公言をしてはばからない人までいる始末であります。しかし、それも現実なんであります。でも、それ以上に大きな負担を背負わなければならないのは、先ほど申し上げたように、地域で生活する私を含めた住民すべてなんです。それがなくなって初めて、その大切さというものに気づかされるということになるわけです。ですから、そのために、私たちがここで議論しなければならないのは、店づくりだとかそういう問題ではなくて、まちづくりでどうすべきかということを経験しなければならないし、考えなければならない。ですから、商店主の方だけだとか、町だけだとかそういうことではなくて、そこにかかわるすべての人たちがやはり意識改革をするような、あるいは今まで見つめてきたような視点ではない立ち位置で物事を考えなければならないというふうに思いますので、先ほど掲げて3年間過ぎたこの計画が、今後まちづくりですから長い時間かかるはずですから、その中で揺るぎなく方向性として商店街の活性化に進むような施策、私も考えますので、町としても十分思料して進めていただきたいということをお願いしてこの質問を終わります。

引き続き、二つ目の質問をします。

大和町の借金額からということということで、大和町の行政を執行するに当たり、一般会計、特別会計、企業会計及び黒川行政事務組合会計それぞれの借金額、要するに地方債額、合計額、人口1人当たり額、そしてこの先の見通し、これについてお伺いをします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、本町におけます一般会計、特別会計、企業会計及び黒川地域行政事務組合会計でのそれぞれの起債額、借金額の状況及びこの先の見通しについてのご質問にお答えをします。

起債の23年度末現在見込み額につきましては、一般会計で77億6,600万円、下水道事業特別会計55億8,700万円、農業集落排水特別会計6億8,800万円、戸別合併処理浄化槽特別会計1億2,000万円、水道事業会計13億8,100万円となっております、合計で155億4,100万円となっております。また、黒川地域行政事務組合の現在高見込みにつきましては、全体では一般会計で9億1,400万円、病院事業費31億4,600万円、合計40億6,100万円となっております、本町の負担割合で案分したもので、本町の分としまして23億900万円となっております。したがって、平成24年度1月末の人口2万6,126人での人口を用いての1人当たりの額にいたしますと約68万3,000円となっておりますのでございます。

この管理指標につきましては、9月定例議会におきましてご報告させていただきました地方公共団体の財政の健全化に基づきます健全化判断比率の実質公債費比率によりまして、本町がかかわりますすべての会計での起債を算定対象として行われているところでございます。この指標によりまして、早期健全化基準につきましては25%を超えた場合でございまして、35%を超えますと財政再生の基準に該当するものでありますが、本町は10.5%でございます。

今後の見通しでございしますが、残高及び公債費元金及び利子につきましては、順次減少する状況にあるところでございしますが、なお起債の発行削減に努めまして、財政の健全化を図ってまいりたいと考えております。

議長 (大須賀 啓君)

高平聡雄君。

6番 (高平聡雄君)

平成10年で、この間ちょうどいた資料で見ますと、114億7,000万円

あった残高が33年、この資料の一番最後の年度に当たりますが50億4,500万ということで65%減という状況の想定をされておりますよね。これ、答弁の中にもありますけれども、この残高及び公債費の元金あるいは利子について順次減少する状況にあるんでなお発行削減に努めたいということをお申されておられますけれども、それではこれどの程度が一番、ゼロというわけにはいかんでしょうから、理想はゼロなんでしょうけれども、現実問題としてゼロということはなかなかないというふうに思います。妥当な大和町の地方債残高というのはどの程度と想定しておられるんですか。あわせて、その理由もお聞かせください。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

妥当な残高ということでございますけれども、それは限りなく少ない方がいいということだというふうに思っております。今想定しておりますのは、指標にありますとおり、発行額につきましては一応3億5,000万という目安をしております。ゼロというわけにはなかなかいかない中で、借りるよりも払いを大きくして減らしていくという考え方でございまして、ことしの場合は災害復旧債がありまして4億ほどありましたので、あれが20年間で払うことになってますので若干ふえますけれども、そういった特別の場合を除いては、この中長期で見えております3億5,000万というものを一つの目安として考えてまいりたいというふうに考えております。

ただ、これにつきましては、突発的なことあったときとかそういうのはまた別としますし、あと例えば黒川行政事務組合ですと今後大きいのが出てくるのが焼却関係でございまして。こういったものが出てきた場合には、1基当たり5,000万というような大きな事業になってまいりますので、そういった場合にはまたふえるケースもあるわけでございますけれども、基本的にはできるだけ少ないなんていうあいまいな言い方になりますけれども、この中長期で3億5,000万を想定して今計画をしていると

いうことでございます。

議 長 （大須賀 啓君）
高平聡雄君。

6 番 （高平聡雄君）

全体の一般会計で言う先ほどの減、平成33年で50億4,500万ですか、こういった金額をその先を見通してそれ以上に下げていくのかというようなことを私は伺いたいんです。要するに、限りなく下げたいというのは当然のことだと思いますけれども、かといって今言ったように突発的なことだとかそういったことではなしにしても、結果としてこの起債残高がゼロになるということは私はあり得ないのではないかなというふうに思うわけです。ですから、そういった考え方の中でどの程度が妥当かなということをお伺いしたいですし、その妥当性は何なんですかということをお伺いしたかったわけでありまして。

いずれにしても、今回の指標をいただいて新公会計制度によって、これまで単年度の指標しかなくて、あるいは住民1人当たりの借金額というのがなかなか一般的には表に出る機会がなくてわかりづらかったものが、このように制度として進んできておりますので、これまで以上に町民の町の財政についての理解あるいは考え方、そういったものは深まるんだろうというふうに思います。そういった中で、今後の、現在やっている公会計制度の趣旨にのっとりよりわかりやすい指標を町民に示していただくような努力を求めさせていただきたいと思っておりますし、それを申し上げて私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 （大須賀 啓君）

暫時休憩します。休憩時間は10分間とします。

午後1時59分 休 憩

午後2時10分 再 開

議長 (大須賀 啓君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

12番上田早夫君。

12番 (上田早夫君)

私は、通告どおり1件1要旨で質問させていただきたいと思います。

私が住んでいるもみじヶ丘団地も20年以上たちまして、いろいろな問題を抱えるようになりました。やはり私の一般質問もこれが最後ですので、この問題を取り上げておかないと地元の人に悪いのかなと思ひまして、この問題を取り上げます。

我々の年代になりますと、会社の同僚とかそういう人たちから連絡があるというのは何かというと大体葬式の案内なんです。本当に多くなります。それを考えますと、もみじヶ丘団地の平均年齢も70歳前後からになってきていますので、初期の入居者です。そうしますと、これからそういう問題がいっぱい出てくるのではないのかなということでこの問題を最後に取り上げてみました。

もみじヶ丘団地に移住して20年以上経過しまして、団地も年とりましたが住民も年をとりました。これから本当にいろんな問題が出てくるのではないのかなと。そのとき、町はどのような対応をするのか。ということは、今までの大和町は、地縁、血縁、それと顔で全部人間関係というのが保たれていたわけです。しかしながら、団地は顔もきかなければ人間関係もない。ドライな社会です。ということは、例えば私の隣のうち、これは今人が住んでいるのか住んでないのかわからない。というのは、学校の先生なんです。それで、宮城県の仙北の方の学校なもんですから、家に帰ってこないで近所に借りていると。だから、全然夜も電気がつかない。そういう家庭というのは結構ふえているんです。今こういう時代ですから、そこでわがままを言うと、じゃあおまえ要らないよと言われるのが関の山だろうと思いますから、みんなそういう生活をしているという中で、いろいろ不自由さというのがいろんな問題で出てきているのではないのかなと。

そして、子供たち、大学を卒業すると大体いなくなります。就職してどこかに、こっちも聞くわけにいきませんから聞きませんけれども、子供たちが団地を去っていくと。すると、残るのは老夫婦だけだ。この老夫婦の中には定年を過ぎても働かないとだめだというので早朝出勤とか夜の出勤、パートで働くと電気がつかないうちが結構多いと。そうすると、小さい子供たちを抱えたところは、その子供たちは閉じこもりの生活なんです。遊ぶ友達もいなくなってしまうんです、トータルの子供数が減ってきていますから。

こういう住環境の変化に対して、町はどういうふうに考えているのか。町として何かできることはないのかということ。これが今回の私の一般質問のテーマでございます。やはり住環境が違ってくれば、いろんな対応の場面というのは変わってくるわけです。ましてここの件名に取り上げてますように、ひとりで高齢者が留守番をしていてぐあいが悪くなって、救急車で運ばれたりいろんなケースが出てきてます。そういうとき、どういふふうに町として、支援できることはないのかなと。これは、町が財政的な支援をしるとかそういう問題ではないんです。こういういろんなケース、自分がぶち当たらなければわからないようなケースです。緊急に胸が痛くなったり、例えば狭心症とか心臓病なんか高齢者の病気、特有の病気はいっぱいありますけれども、そういうもので救急車で運ぶとか病院の手配をするとかいろんなことが起こるわけです。そういうものに対して、そういう準備というんですか、予備知識というんですか、そういうものができれば、その素人の家庭とか、その周辺の付き合いのある隣近所の人ではなかなか難しいだろうなど。

現実に私の家でも何回か労災病院に救急車で運んだりいろんなことしております。これは私の妻がリュウマチで、リュウマチから来るいろんな合併症が出て痛みが来て、そのまま労災病院に行って、その次の日、大腿骨大手術、30センチくらいか40センチくらいの手術をしたんです。そういうことがありますし、整形外科だったら西多賀病院の整形外科がなにがいいんだとか、専門の部署、体の部分。首の得意な病院、足の得意な病院、いろいろありますけれども、そういうところに適切に運ばれた患者と運ばれないでただの一般病院、応急手当てだけをして一晩据え置かれた病院は、

手術をした後の予後が違います。そういうことを考えていくと、なぜ私こういうことをしゃべるかという、私、製薬会社にいまして大学病院、日大、駿河台病院とか聖路加病院とかいろんな病院を東京で担当していましたし、金沢でも金沢医大担当したり富山医科大学担当したり、そういう病気のこといろいろやっていますんで、その適応した病院に担ぎ込まないと後遺症が残ったり助かる命も助からないです。ということが起こるわけです。

そのために、この件名に入りますけれども、団地の孤独死対策を今から検討しよう。こういう知識をその地域の人たち全員が常識として知っていれば、適切な病院に運んで適切な手当を受けて重症化しない、それから後遺症を残さない、そういう対応ができる。これは町にとっても保険の支払いの保険料金が安くて済みますから、そういう面でこういうことを前提として、今町として孤独死対策を検討してはいかがなのかな、立体的に。これは本当に相当な金額の経費節減になります、適切な対応ができた場合とできない場合。というのは、患者が全然違った治療になりますから。それが今回の私の質問でございます。

そして、団地の高齢者は、だれを頼りにしてそういうもののあれをしていったらいいのか。それは民生委員がいます、何がいます、あるいは救急車を呼べば救急車が来てくれますと。でも、彼らが本当にそれだけの、その疾患なり病気なりに適応した対応ができるかというできないんです。それは、かかりつけの病院だったら無理してでもベッドをあけて、予備室のベッドを、我が家では今そうしているんですけども、あけてもらってそこにやって、私もそこで徹夜をしてついているというような状況をやっています。ですから、ここの題名は、孤独死対策を今から検討しろという形になっていますけれども、その前、前段の準備とか知識を町民全体が持ったらもっと医療費、町の負担の医療費も節約できるし、そしてその病気の治療も適切な治療ができるし、よい治療ができれば病気の予後、後遺症とかそういうあれも順調にいくと。

例えば、仙台の東北大学の大学病院に行っても、今リュウマチの専門医は1人もいないんです。全部出向で岩手医大に行っているんです。そういうふうに関心以外のところで治療を受けても余り効果が出ないというか、適切な治療ができない。そういうことがしっかりできているのであれば適切

な治療を受けられて、特に高齢者の孤独死、これはそういう初期治療の過ちから出て重症化する例が非常に多い。この問題が解決できるのではないのかなと思います。ですから、町としてももっとそういう知識も仕入れておいて、情報として仕入れていただきたいし、その病気を持っている人たちはそれなりのものを常日ごろ備えつけておかなければならないだろうと。そうしなければ、高齢者が一つ転んで骨折して、ギブスをはめて、1週間寝たら回復は1カ月かかります。というのが病気の常識です。というように、高齢者は閉じこもりになります。

ですから、そういう予備知識と、いかにこの病気とか高齢者のそういうものを軽視していたら、町としても健康保険の負担料がふえるし、経済的に、高齢者がふえてくればその金額は大きくなる。この辺をしっかりと道筋を立てて検討されおく必要があるのではないのかなというのが今回の私の一般質問の趣旨でございますので、ご回答願いたいと思います。

議長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

それでは、上田議員のご質問にお答えをします。

団地におけます孤独死ともみじヶ丘の高齢者に関するご質問、これまでもちょうだいをいたしておりまして、議員のご心配がよく理解できるものでございます。

近年は少子高齢化の時代となりまして、特に団塊の世代が現役を去りつつある昨今は、高齢者と言われる皆さんの時代変化、経済変化に対するとらえ方も大きく変わってきているものと感じております。

もみじヶ丘団地につきましては、販売された昭和62年からこれまでの25年間、町といたしましても、その時代時代に沿った施策等、時代ニーズに即応して対応してきたものと認識いたしております。

議員ご心配の活力の低下、閉じこもり、そして孤独死等につきましても、これまでの高齢者施策として実施してまいりましたとなりぐみ生き生きサロン、各種高齢者教室等あらゆる機会を通しまして参加活動を促

してきたところでもございます。

ご指摘いただきましたこれから20年の対策、準備につきましては、来年度よりお元気訪問員を増員し、行政区長、民生委員等と連携をしたひとり暮らし、さらには高齢者世帯への安否確認を充実させるとともに、地域におきましても千葉県の常盤平団地のような向こう三軒両隣あいさつ運動、こういったものが定着されますように指導、誘導していきたいとも考えております。

さらには、若い世代からの健康づくり、元気なうちからの介護予防への取り組みと高齢になっても生き生きと生活できる基盤づくりも推進してまいりたいと考えております。

本町の高齢者対策につきましては、もみじヶ丘団地のみならず町全体の課題でもありますので、医療、福祉、生涯学習も含め、いろいろな面で元気、長寿につながるよう従来の施策を見直しながら、時代に合った施策を展開するよう研究してまいりたいというふうに思います。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

上田早夫君。

1 2 番 （上田早夫君）

どうもありがとうございました。

孤独死対策というと、いろいろ民生委員なんかも関与してくるわけです。この間、私、民生委員とお話をしまして、これはもみじヶ丘団地の中の話ですけれども、民生委員の車がとまると、民生委員の車とめないでください。うちの前に何かそういう患者がいるみたいでというクレームが随分つくらしいんです。いや、私もびっくりしたんですけれども。それで、民生委員も困ってまして話したんですけれども、じゃあ少し離れたところで順番にとまるような形でとめれば、順番にご機嫌伺いしてるんだからというような、私は私なりのアドバイスをしたんですけれども、やはりこういう問題というのは小さいことなんですけれども、針小棒大されて10人の言葉がやるとこっちの最初のやつとこっちのやつが全

然違う内容になってくるというあれがありますので、非常に注意しないとだめだと思うんです。ですから、私も議会ではこういう話はできませんけれども、地元でこんな話できません、孤独死なんていうのは。何だと、おれんちの家庭がそんなに仲が悪いふうにとかなんとかいろんな、何を言われるかわからないというような形で、非常に微妙な問題を含んでいる問題ですから、町全体としてこういう問題、高齢化だからこういう問題が起こる、だからこうなんだという一つの系統立てた指導方法というんですか、地域のリーダーにそういうものをやる。あるいは、その人たちにそういう啓蒙をするようなシステムをつくっていかれないのかなというふうに思っております。

特に、今もみじヶ丘団地は、我々の年代の子供たちがみんな独立していなくなって、もう年とった人と、あとは小さい子供、格差ができていますので、特にそうなると年とった人たちだけの家庭になると、いつこういう孤独死の問題が出てくるかわからない。私もこの間ちょっと失礼なこととして、あれ、あそこのご夫婦見ないから亡くなったのかななんてちらっと口走ったら散々しかられました。でも、やはり3カ月から4カ月顔合わせていた人が顔を見なくなると、入院したり何かしたんではないのかなというふうに考えてしまいますので、この辺は非常に難しいところがあるのではないのかなというふうに思います。

ですから、高齢者の閉じこもりとか、それから子供たちのこういうのが、町が何かの行事というんですか、老人学級というのもおかしな話ですけれども、何かそういうあれをやって表に出して、子供たちも表に出る、高齢者も表に出るというような施策が何かとれないのかなというふうに私は感じております。年何回か町長さんもみじヶ丘に来ていろいろな援助をしていただいていますけれども、やはりこういう特定な人たちを対象としたもの、これはこれから一挙にふえてきますので、その辺の町として対策というのをどのように考えられているか、一言述べていただきたいと思いません。

議長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町としての対策ということでございますが、先ほども申しましたとおり、これはもみじヶ丘地区に限ったわけではなくて、この高齢化社会、大和町のみならずどこでもといいますか、大きな課題だというふうに思っております。

そういった中で、例えば孤独死とかという大きな課題があるわけでございますけれども、こういったものにつきましては、先ほど民生委員さんの訪問とかそういったこともまず一つ、これはあるというふうに思います。また、お元気訪問員とか町の方ではやっておりますけれども、今回、先ほども申しましたけれども、来年度からお一人専従に、もみじヶ丘からお一人お願いできることになりましたので、そういった方々の訪問ということもあると思います。訪問の仕方、車のとめ方とか難しさはあるんだというふうに思っておりますが、そういったこと。

それから、これも申し上げたところでございますけれども、お互いに声をかけ合うといいますか、常盤平、よくテレビでもやっておりますけれども、そういった団地の中で皆さんが訪問をお互いにし合って、そして声をかけ合う。または、いつも集まって、最近顔見えないけれどもどうしたんだろうねと言いながら確認し合うといいますか、そういったことも必要なだと思ひまして、こういった啓発、そういったものも皆さんがそういうのを思うようなチラシを配るとか、そういった啓発もしていきたいというふうに思います。

それから、外に出るといってお話ですが、確かにいろいろあるんだと思うんですけども、生き生きサロンとかもやっておる中でございます。皆さんが全部が全部出るわけではないんだというふうに思いますが、こういったことで外に出ていただく機会をつくるとか、あと孤独の場合、よく65歳以上でお一人住まいとか、または高齢者の方のご世帯の場合、監視カメラといいますか、24時間監視のそういったシステムもございしますので、そういったものをご利用いただくということも、これは中に入っている話ですが、そういったこともあろうと思います。町としてもそういったものも準備をしておりますので、議員さんからも地域の方々に、

そういうのを進めるのがいいかどうかというとまたちょっと難しい問題でもあるんですけれども、ただ安心のための一つの方策ということにはなるというふうに思いますので、そういったことを皆様にも議員さんの方からもお知らせしていただければというふうに思っております。

いずれこの問題につきましては、高齢化社会におけます日本全体の大きな課題だというふうに思っております。町としてできること、先ほども申しましたこともあるんですが、そのほかにもさまざまな方法が、ほかでやっていることもあろうかというふうに思いますので、我々もいろいろその情報も仕入れながら、そういった悲しい出来事のないような、安心して暮らせるような対応をしっかりとってまいりたいというふうに思います。以上です。

議長 （大須賀 啓君）
上田早夫君。

12番 （上田早夫君）

どうも答弁ありがとうございました。

今町長が答弁されたこと、全部実施されていただければ相当高齢者が安心するのではないのかな。やはり安心するということが一番健康のためにいいわけですので、不安を抱えるとこれが発病のもとになりますので、ぜひ実現していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長 （大須賀 啓君）
以上で上田早夫君の一般質問を終わります。
次に、8番堀籠日出子さん。

8番 （堀籠日出子君）

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1件目は、子育て応援スタッフ事業についてであります。

本町では、町民一人一人が生きがいのある充実した人生を送るため、

また自分に合った学習内容を選択し活動が続けることにより、新しい出会いや知識、感動を得ながら心豊かな日常生活を送るための支援としてまほろば大学講座が開かれております。小学生から高齢者まで幅広い年代層の方々が受講できる講座や教室は、今年度は震災のため受講生は減ったものの年々増加傾向にあります。受講されている皆さんは、元気ではつつとしており、それだけ町民にとって意識の高い必要な事業になってきていることを強く感じているところでもあります。

若い世代の定住者も多く、新しく住民になられた皆さんには、一日も早く大和町になれ親しんでいただくことを望むものでありますし、そのためには親しみやすい環境の整備に取り組むことが必要であります。まほろば大学講座には多くの教室がありますが、子育て中の方の参加はゼロに近いと言えるのではないのでしょうか。新しく住民になられた方や子育て中の方が講座や教室を通して友達ができ、友達ができたことによって近年の問題化されている引きこもりや育児不安などから解消されることも期待できると感じております。

また、学校行事も同じことが言えます。授業参観などでは、小さい子供が騒いだり走ったりすることで教室に入れない父兄もおられますし、まほろば大学講座や学校行事等に子供を一時預かってくれる事業が望まれております。子育て応援スタッフ事業について、教育長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

子育て応援スタッフに関する議員のご質問にお答えいたします。

生涯学習課、公民館で行っている講座の教室において、育児中の方々の年齢層を対象した講座はまほろば大学の講座で平成23年度、13あるんですが10講座でございました。また、日中の開設となっているゆったりフィットネス教室、植栽利用教室などにも若い世代の方々の参加はいただいております。しかしながら、残念なんです、現在教育委員会とし

て育児を理由に受講を断念している方の数は把握いたしておりません。

そのような講座あるいは学校行事などのときに活躍をいただく子育て応援スタッフ事業のご提案でございますが、教育委員会では、平成23年度より協働教育プラットフォーム事業に取り組んでおり、学校教育支援、地域活動支援、家庭教育支援が三つの柱となっております。その中の家庭教育支援の取り組みにおいて、ことし1月、家庭教育サポートチームを成立いたしました。このチームは、子育てサークル関係者、保育士、保健師と保険福祉課の職員、教育委員会職員などで構成されております。家庭教育についての相談、情報交換の場の提供、地域の人材を活用した子供との触れ合いの場の提供などが活動目標とされております。これらを活用しながら、生涯学習講座や学校行事などに際しましての子供たちの一時預かりに対しての調査を実施いたしまして、今後どのような対応が可能なのか検討してまいりたいと思います。以上でございます。

議長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

ただいまの教育長の答弁で家庭教育サポートチームが成立し、そして構成メンバーも今いただいたところであります。この構成メンバーにつきましても、子育てサークル関係、それから保育士、保健師、保健福祉課職員、教育委員会の職員などで構成されるということでも心強く感じているところでございます。

それで、私も二、三年前になると思うんですけども、学校の授業参観に行ったときなんです、やはり低学年のお子さんを持つ父兄というのは本当に幼児の方もいらっしゃいますので、そのご父兄の方が幼児を連れてきまして、学校で泣いたもんですから廊下であやしてなかなか教室に入れなかったということもありました。こういうときに預かってくれるところがあればいいのになと感じてきまして、多分質疑の中でもそのことをお話ししたような記憶があるんですけども、そういうのでこの一時預かりというのはすごく必要とされておりますし、また昨年

こんなこともありました。吉田小学校のふれあい祭り、学校行事なんですけど、5年生で田植え、稲刈りをしまして、地域の方々を招待してもちをごちそうするという行事なんですけれども、そのときには母親クラブの会員の皆さんが1室を子供たちの一時預かりにしてくれたんです。なものですから、小さいお子さんを連れていってもそこで預かってくれたので、父兄の方々がみんな学校の行事の方に集中して無事終えたという、本当に何か心温まる行事があったんですけれども、やはりこれが終わって後からご父兄の話を聞いたときに大変これは好評でありまして、これからもこういう子供を見てくれる一時預かり事業があれば行事にも参加しやすいという声が多くありました。ですので、やはりこういう一時預かりというのは、学校事業なり生涯学習のいろんな教室、講座、または講演などでも本当に必要とされていると思います。

そこで、子供の一時預かりに対しての調査の実施をしてまいるという教育長のご答弁をいただいたんですけれども、この調査の実施の時期はいつごろ検討していく予定になっているのかお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）
お答えいたします。
家庭教育サポートチームが発足しまして1回目研修会持っております。過日またチームの中心の人が、どのような24年度活動するかということをお話し合っておりますので、その中で4月初めにまた会議が開かれますので、そこで今度のことについてお話をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

前向きなご答弁ありがとうございます。やはりこの事業につきましては、多くの方が望んでいる事業でありますので、早い時期に実施できるよう取り組んでいただきたいと思います。

それともう一つなんですが、生涯学習講座、これは多くの方々に受講していただくためにPRをしているわけなんですけれども、これはこのPRするときに子供の一時預かり事業もありますよということも含めた中でセットでPRするともっと参加率も変わってくると思うんですが、こういう一時事業を始めるとなったときに、こういうPRの方法については、教育長、どのようにお考えでしょうか。

議長 （大須賀 啓君）

教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

お答えいたします。

講座の中でお子さんをお預かりするということについては、まだ教育委員会の中で話し合っていないので、考えられることといたしましては、学習講座の内容にできればお子さんも一緒に活動できるそういう講座をふやしてと思いましても、現実には一つ、最初に幼児と一緒にというので、一番最初に過日のまほろばの発表会でしたあの中身だけなので、今後もし講座を持つというときに、そのお子さんたちが一緒に入れる講座、もう一つぐらいふやせるといいなという段階でございます。

あと、実は現実にこれがサポートチームが実動部隊となるまでにはちょっと時間がかかるだろうと想定しているんですが、菜の花保育園に伺ってみました。こういうお預かり、行事、日にちが決まっているときとかそういう場合にお子さんを預かっていただけるのかと申しましたら、やはりやっておられるということなので、もしかしたらそちらの方もしばらくの間保護者の方にはお話しするようになると思うんですが、実際には費用がかかりますし、それから事前の登録が必要で、やはりお子さんを預かるということは相当慎重になっておられて、日ごろの体調、それから病気、そういうことについても事前にお話しいただければ、その

決まった日に保育士さんを2人つけて預かるということがわかりました。こちらがプロの方が担当しているのを参考にしながらということになるかなと今のところは考えております。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

そうしますと、学校行事等々では意外とこういう家庭教育のサポートチームの方々の協力は事業としてはできるんでしょうけれども、生涯学習、まほろば大学とかそういう講座の内容についてはまだまだこれからの検討ということになるということなんですね。新しく町民になられた方で本当に隣近所も知らない、そしてまた小さい子供さんがいるとなった場合、やはりそういう教室とか講座、そういうところに行ってお友達つくるといのが一番の手っ取り早いというか身近な交流の場だと思いますので、せっかく協働教育プラットフォーム事業が今年度からできたわけですので、ぜひこれらの学校教育の支援、それから地域活動支援、家庭教育支援、この三つの柱があるわけですので、ぜひこれらの事業を大いに活用していただきまして、そして子育て中のお子さんとか、新しく住民になられた方が自分の勉強したい、そういう講座とかに参加できるような体制づくりを早く進めていただきたいと思います。それで、もう一度お尋ねして終わりにしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

お答えいたします。

協働教育プラットフォーム事業というのは、学校支援というのが中心になっての事業なものですから、学校の行事とかにおいては考えられる部分が大きいんですが、まほろば大学の講座となりますとまた改めてサ

ポートチームの意見も聞かないとなかなか難しいかなと思っているところでございます。それにいたしましても、この家庭教育サポートチームに新しい方向性を探ってもらいたいとは思っております。以上でございます。

議長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

ぜひ取り組んで、今問題化されている引きこもりや育児不安から解消できるような体制づくりに取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の1件目の質問を終わります。

続きまして、2件目の質問であります。

敬老会事業の見直しについて質問を行います。

2010年の厚生労働省の調査で、日本人の平均寿命は、男性が79.64歳で世界第4位、女性が86.39歳で世界第1位という調査結果が出ております。長寿社会の我が国では、長年にわたり社会に貢献された高齢者に対し敬意を表し、長寿を祝福する事業が全国で開催されております。本町の敬老会事業も地域ごとあるいは行政区ごととそれぞれ特色を生かした中で開催され、長寿を祝しております。しかし、高齢化社会が進み高齢者が年々増加する中で、これまでの敬老会事業を見直す時期に来ているのではないかと感じております。そこで、次の件についてお伺いいたします。

1件目は、現在対象年齢は75歳ですが、その対象年齢の引き上げについて。

2件目は、現在80歳以上の方に支給しております祝い金を、80歳、90歳、100歳などの節目の年齢と、結婚50年、60年、70年を迎えた長寿夫婦などに。この2件目につきましては、年齢的には例を挙げてみましたが、この祝い金の支給について町長の所見をお伺いいたします。

議長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、敬老会事業の見直しについてということでございまして、お答えをします。

本町の敬老会対象者数につきましては、平成23年の9月時点でございますが、施設の方を除きまして2,834名おいででございます。うち敬老会、各地区でありましたが、出席された方々1,489名ということで52.5%の出席率でございました。年齢別での出席状況を見ますと、75歳から79歳までの方々におかれましては60%、80歳から84歳までの方々の中では55%と年齢が上がるとともに出席者が少なくなる傾向が見られたところでございます。

県内で実施しています敬老会の対象年齢につきましては、本町のように75歳以上を対象としているところは、黒川郡を含めまして12町村ございまして、77歳以上を対象にしているところは松島町を初め15市町でございました。名取市、岩沼市につきましては、80歳以上を対象としておりまして、仙台市や気仙沼市におきましては、これは合併の関係もあるのだと思いますが、区ごとに年齢が異なっているようでございます。

ご質問の敬老会事業の見直しにつきましては、年齢の引き上げも含めて開催方法等、敬老会のあり方そのものにつきましても、お世話をいただきます行政区長さんを初めとする多くの関係者の意見を参考とさせていただき検討してみたいと思います。

次に、敬老祝い金でございますが、本町は現在80歳以上の方々に5,500円を祝い金として支給いたしております。県内の状況といたしましては、80歳以上の方への支給は名取市を初めとしました4市町村でございまして、その他の市町村では喜寿、米寿、白寿、77歳、88歳、99歳などその節目の年に支給している傾向が多く見られるようでございます。この敬老祝い金につきましても、先ほど申しました敬老会等々、開催方法等もあわせまして検討をしてみたいと、このように思っております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

8 番 (堀籠日出子君)

敬老会事業につきましても検討をするというご答弁をいただきました。町長の答弁の中でも、県内の中でも対象年齢が75歳としているところは12町村、それから77歳以上を対象にしているところが15市町村と77歳以上が半数以上を占めておるようであります。また、全国的に見ましても、77歳、それから80歳を対象年齢として引き上げている自治体も大分多くなっているようであります。

また、祝い金につきましてもいろいろな支給方法はあると思いますけれども、やはり答弁の中でも80歳以上の方への支給が4町村、そのほかは喜寿、米寿、白寿などで節目の年に支給しているということがほとんどの自治体でもあるようであります。この支給方法によっては喜びも2倍にも3倍にもなると思うんです。例えば、節目の年で、今大和町は80歳以上の方にすべて支給しているわけなんですけれども、これを節目の年となると、私もその節目の年まで頑張ろうとか、または夫婦とともに長生きしようというそういう希望を持つようなことにもつながると思いますので、ぜひそういう支給方法も考えられるのではないかなと思いますので、その支給方法について町長のお考えをお聞かせください。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

支給方法、対象年齢も含めてということでございます。今高齢化社会という形で、高齢化高齢化ということでございますが、ただ単に高齢化でなく大変お元気で、ご高齢の方、大勢おいででございます。いつも敬老会に行って、ことしから対象者ですという方にお祝いをするのですが、お祝いをしているのかどうか、逆にもうそんな年齢になられたんですかとびっくりするようなお若い方々、大勢おいででございます。大変結構なことだというふうに思っております、ますますお元気で皆さんご活

躍をいただきたいというふうに思っているところでございますが、この敬老祝い金等についての考え方、検討をしているというふうに申しましたが、これらにつきましては我々も具体的な検討をかなりやっております。いろんな方法といいますか、節目節目がいいのではないか。または、年齢的なものの問題、こういったものにつきましてもそういった中で具体的な検討をしているところございまして、ただなかなか支給しているものをある面取りやめとかという部分があったり、そういったこともございますので、どのぐらいであったらとか、どういう形だったらというのが、その辺の詰めを、非常に難しいところがあるということをやっております。

今回、こうやって堀籠議員さんからもそういったご提案もございまして、我々もそういった考えももちろんといいますか、持っているところもございまして、どういった形がいいのか、さらに具体的に他市町村の状況等も見たり、あとはやはり地域の方々のご意見といいますか、行政区長さんとかがいろいろ中心になっておられるところもございまして、そういったの方々のご意見を聞きながら、このあり方、節目節目の方が励みになるというご意見もそのとおり、そういうこともあるだろうなというふうに思いますし、そういったことも含めて内容を詰めてまいりたいというふうに思うところでございます。

議長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

町長が感じましたとおり、私も敬老会に行きましても、敬老会にことしからなったんだよとか、敬老会にもう二、三年になりますという方々を見ましても、やはり皆さんまだお元気で若くて、実際農作業になんかは携わって現役な皆さんがたくさんいらっしゃいます。ですから、本当に元気で敬老会を迎えられるというのはすごくこれはいいことなんですけれども、やはりこれからますます高齢化が進む中での、社会情勢がこうなっている中で高齢化がどんどん進む中での敬老会事業の開催であり

ます。そんな中で、この敬老会事業の検討につきましては、ある程度は町民の皆様のご理解もいただけるのではないかなと私も感じております。今までの事業を変えるということは、これは簡単にいくものではありませんし、時間もかかることだと思いますので、ぜひ敬老会事業でお世話になります区長さん、それから関係者の方々のご意見をいただきながら敬老会事業のあり方を進めていただきたいと思います。

敬老会の開催についてはご検討いただくということですので、私からはこれ以上何もありませんので、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 長 （大須賀 啓君）

以上で堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。休憩時間は10分間とします。

午後3時03分 休憩

午後 時 分 再開

議長 長 （大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番藤巻博史君。

1 番 （藤巻博史君）

では、2件2要旨について質問をさせていただきます。

1件目でございます。吉岡南地域の表通りを明るくということで、吉岡南2丁目、3丁目の間の道路が暗いと。西柿木からまほろばホール間に約600メートルなんですけれども、明かり、あえて明かりというような言い方ですけれども、いろんな明かりがあるので外灯だけではないので、明かりは交差点の照明を含めて4カ所5個では少ないと。交差点を1カ所というような言い方ですけれども。それから、まほろばホール横

も200メートルでその間に1個があるということで、その他表通りでも暗いところが見受けられるようです。通学児童も今後ふえると思われるのですが、増設が必要ではないかということで質問いたします。

一つ目に、管理の主体はで、増設の計画はあるのかということでございます。以上です。

議長 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

吉岡南地区内の防犯灯につきましては、平成22年度と平成23年度の省エネ改修事業によりまして、既存の防犯灯を省エネタイプの新しい防犯灯に交換したところでございます。

ご質問の1点目、管理の主体についてでございますが、管理主体は町にございます。

2点目、増設の計画についてでございますが、吉岡南2丁目と3丁目の間の道路、天皇寺柿木線への増設につきましては、PTAの皆さんからの2基増設の要望がございまして、2基増設することで工事を発注して間もなく設置される運びとなっております。

また、吉岡南1丁目と2丁目の間の道路、町道吉岡吉田線でございますが、ここには13基新設することとしてあわせて工事を発注しております。

なお、吉岡南第二土地区画整理区地内の天皇寺柿木線沿線、熊野堂公園付近につきましては、来年度に6基の防犯灯が設置されることとなっております。以上です。

議長 長 （大須賀 啓君）

藤巻博史君。

1 番 （藤巻博史君）

ありがとうございます。

防犯灯、省エネタイプになって私のうちの近くも明るくなりましたということで、それはすごくいいことだろうと思っております。

今のご答弁でございますが、実は照明が暗いんだよということで町内の方から言われて、とりあえず調べてみました。それで、そっちから見えるかどうかわからないですけども、城内大堤公園で、あとここが今問題の天皇寺柿木線のところでございます。それで、今私が言ったのは、ここからこの間が約600メートルあるんですよ。その中に五つしか、一つ、二つ、三つ、四つ、五つ、ここであれですから五つですけども五つしかないということで、しかもこの信号が最近のやつでないもので、周りをぼんやりと照らす。どっちかという上向きになっていて、最近のは下向きで足元を照らすようなんですけども、いわゆる光の害、光害になるというふうに言われるような上空を照らすようなそういうタイプのものが結構昔のものですのでついてるような状況でございます。

それともう一つ、今ご答弁になかったようなんですけども、まほろばホール横という言い方でちょっとあいまいな言い方だったのかもしれませんが、高田杉ヶ崎線というふうに言うと思うんですけども、黒川商工会のところから農協のところの信号の間約200メートルございますが、その中でも1カ所、これちょっと緑色しているのはぼんやりとついているぞという意味で、私緑色にしたんですけども、ぼんやりとした信号がついているということで、そのところについては今の中でご答弁なかったんですけども、やはりかなり暗いということでお聞きしたところでは。

それと、私は暗いと思ったけれども質問には入れなかった、逆にこの町道吉岡吉田線、このところについても新設されるということで、これについては質問にはなかったんですけども設置しますよというそういうようなことでございました。

私、まず主体ということで管理の主体は町ということでございます。それで、そうするという事なんですけれども、一つは今言った高田杉ヶ崎線の、正確に言いますと黒川商工会前信号からJAあさひなの前の信号の間についてはどうなのでしょうかとということをお聞きしたい

と思います。そういう計画があるのかどうか、お尋ねいたしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

現在のところはまだ予定はされておられません。こういったものにつきましては、議員もいろんな方からご要望もおありでしょうし、町の方にもさまざまな要望がございます。そういった中で、地区の区長さんなり地域の方々と話し合った結果、必要な順番というのがどうしてもつきがちでございます、全部をすれば一番いいんでしょうけれども。

それから、街路灯につきましては非常に難しい部分がございます、つけて困るという、人によって夜働いている方、そういった方々が昼間寝ているときに明る過ぎるとかそういったこともありまして、やはり地域の方々といろいろ打ち合わせをしながら設置をするということでこの街路灯をやっております。ご要望さまざまあるわけでございますが、そういった事情を考察しながらセッティングといえますか、やっていますし、予算も限りのある中でございますので、どうしても優先順位というのが出てくるということをご理解いただきたい。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）
藤巻博史君。

1 番 （藤巻博史君）

もちろん優先順位はあると思います。そういう中で、今言った高田杉ヶ崎線については、言ってみれば町の代表的施設であるまほろばホールの横で終わった方々が出てきて通る道というんですか、そういったところにも当たると思われます。それからまた、今回のところで増設になるのかどうかわかりませんが、まほろばホールから出る農協側につきましても、その左の方に折れますとハローワークの前まで100メートル

ほど実は信号がないんです。ということで、いわば中心施設の周りが暗いというのがいかなものかというそういう問題意識もございます。

それから、実は今回夜中に歩けばこういうふうに地図はできるんですけども、昼間に杜の丘の方に行って聞いてみたんです。そのときに、やはりまほろばホールのあたりが暗いというのが話題になりました、向こうの方の方から。それで、女の子が、女中学生が暗いところ歩いていて心配だったよねというようなことを向こうの方から言われました。ということで、少なくとも要望があるとかないとかということもございましょうけれども、今回の中で回答の中に今のところ計画がないということであれば、それこそ町長の好きな検討が必要ではないでしょうかということでお尋ねしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

私は、検討が好きなわけではございません。必要なことをやるということでございます。

それから、農協前ですが、農協前につきましては、ご要望があって1基増設すると先ほど申しましたし、それから農協さんの看板の前の電気をご協力をいただいてつけていただくような対策もっております。

すべてにつけるとということ、なかなかできないと申し上げました。いろんなご意見があろうと思いますが、その順番をもって持っていくということ。

それから、やり方なんですけれども、両側にずっとやっていけばいいのかといったら片側に、片方寄せてしまうという方法も一つあるのではないかと。これはいろんな考え方ですけれども。そういうことも考えていかなければいけないのではないかというふうに思っております。歩道の両側を明るくする、これはベストですが、なかなかそうはいかないとすれば、片側に集中をして、片側ゼロではないんですが、そういう方法も街路灯の政策として考えていってもいいのではないかなというような

考えも持っております。

議 長 （大須賀 啓君）
藤巻博史君。

1 番 （藤巻博史君）

議事録残るので図面で説明するとやりにくいんですけども、町長がおっしゃったのは多分ここ、ここというのは農協が確かに明るくて、私が聞いているのはこの部分、この部分とかまほろばホールの南側の部分ではなくて、まほろばホールの西側の部分についてお尋ねしたかったんですけども、まほろばホールの西側の部分につきまして、先ほど申しましたように200メートルほどあります。なおかつ南北の道路でございまして、小中学生が通るメインの道路になるということで、ここについて外灯があった方がいいのではないかということでお尋ねをしております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その件につきましては、先ほど今予定はないというふうに申し上げました。優先順位があるのでということで申し上げました。

議 長 （大須賀 啓君）
藤巻博史君。

1 番 （藤巻博史君）

ですので、その必要があるんじゃないでしょうか、検討が必要ではないでしょうかということですが、ご答弁いただいたのかしら。検討はする必要もないということという答弁でしょうか。すみません、ちょっと聞き逃したので。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
検討とかではなくて、ご要望として受けとめておきます。

議 長 (大須賀 啓君)
藤巻博史君。

1 番 (藤巻博史君)

ということで、私自身は中学生というんですか、ああいう施設の周りでございますので、特に明るい方がいいのではないかというふうに思った次第でございます。

それと、これについては今回のでないのでご答弁はあれなんですけれども、吉岡南について要望があったわけですけれども、実は以前に杜の丘の1丁目という地域がございまして、そこについても暗いんだよということで、それでおととしの12月だと思いうんですけれども、都市建設課の方にとにかくいわゆる球切れ、器具はあるのについてないという外灯が結構ありました、その当時。たしか3分の1ぐらい点灯してなかったのではないかと思いうんですけれども、そういうことで、そこについてこんな、これと同じものではないですけれども地図にこことこことここと切れてるよということで、それについてはその後点灯というんですか、になった状況です。

そういう中で、ただし今杜の丘1丁目の地内については非常にそうはいっても暗いというのが、これは私の感覚ですので暗くない、あるいは明る過ぎるのが嫌だという方もいらっしゃるのかもしれませんが、参考までにですけれども、このちょっと薄黒くしているところはおうちがあるところでございます。住宅があるところですが、住宅のあるところについてもかなり100メートルぐらい外灯の間隔がある、あるいは全然ないところもあるということで、やはりこれについても必要なの

ではないかなということをし添えて1件目については終わらせていただきます。

2件目でございます。さらにピンポイントになります。

昨年の11月でございますが、吉岡南3丁目の山崎ピアノ教室の前で、正式に言いますと、先ほども出ました天皇寺柿木線という道路と、これちょっと何と読む、「ふるくまのどうせん」とお読みするんですか、南北に走っている道路でございますが、その交差点、そのところに山崎ピアノ教室さんがあるんですけども、その交差点のところで小学生と軽トラックの人身事故があったということでございます。その当時は意識ちょっともう不明という、その後何か幸いにも回復されたというようなことをお聞きしております。また、その同じ交差点では事故が多いと聞いております。町の責任というんですか、中でも一応責任というんですか、主には警察の方でいろいろなことも対策立てていらっしゃると思うんですけども、事故が多い原因はどのようなことが考えられるのか、それから対策について、町としてできる対策についてお尋ねをいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、交差点の対策についてお答えをします。

議員のご指摘の交差点につきましては、吉岡南2丁目と3丁目の境にあります幅員12メートルの町道天皇寺柿木線と幅員9メートルの町道古熊野堂線の交差点にございまして、都市計画道路になっております天皇寺柿木線が優先道路となっております、古熊野堂線側につきましては一時停止の交通標識が設置されておるところでございます。古熊野堂線を北側の東2丁目から入る交差点と、緩やかな傾斜があります。事故の原因につきましては、これが原因と断定できるものではございませんけれども、団地があるために家屋等で見通しが悪いこと、それから町道天

皇寺柿木線が西側から交差点に向かって緩やかな左カーブでなっていること等が一つ考えられるというふうに思っております。

対策といたしましては、交差点での一時停止と左右安全を確認してから交差点への進入という交通ルールの徹底でございますので、啓発物として交通安全看板等の設置を検討したところでございましたが、古熊野堂線の歩道1.5メートルでございまして歩行者等の妨げになりますことから、車道への路面表示等を行って、また広報紙や交通安全協会を通じて地区に周知し交通事故防止に努めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

藤巻博史君。

1 番 （藤巻博史君）

昨年11月の後もまた車同士の事故があったというふうにお聞きをしております。そういうことでは、ご近所の方も大変心配されているところでございます。そしてまた、現場の交差点のすぐご近所の方が、多分町の方にも、それから警察の方にもさまざまな申し入れを行って、これがだめです、これがだめですでなかなかいろいろな申し入れをしていただいたようでございます。横断歩道をつくったらどうか、あるいは今申されました看板をつくれれば通行の、余り歩道が広くないので通行の妨げになるとか、あるいは信号をつけるのはどうかとかいうことまで大和町などにも申し入れをしていただいたようでございます。

私も大和町にも交通課ですか、聞いてみましたがけれども、例えば信号については大和署だけで60カ所ぐらいの信号設置の要望があって、全県では2,000カ所を超えるのではないかと。それで、年に20から30の設置。それでも、順序というよりも重点のところから設置していく。そういう中で、問題の交差点というんですか、交通量の点からも先頭の方に立つかどうかはちょっと何とも言えないというような担当の方からのご回答でございました。

あるいはまた、町長のおっしゃるように、「止まれ」の標識を守ってく

れば事故が起きない。確かにそういうようなことでございます。そういうことで、そういうこともあるのかなということでは天皇寺柿木線、幅の広い方、そちらの方も意外とそういう意味では交通の通りが多くないということで、頻繁に車が通っていれば南北、北の方から来た車もとまるんだらうけれども、やはり漫然と進んでしまう傾向になってしまうのかなということもおっしゃってありました。あるいは、結局町の責任とかということではないことになるとは思うんですけれども、そういうことで今回お尋ねをしてみた。そういう中での改善点というんですか、町でできることは何なのかなということで私も問題意識を持ちながら今回の質問にしたわけです。

ただ、言えることは、結構古熊野堂線からその交差点というのは、見通しは下り坂ですけれども見えないというとは絶対ないんです。結構真っすぐな道路で一時停止が見えないとかということはまずないだろうと、注意をすれば。そういう場所だと私は思っております。それから、西柿木線についても緩やかなカーブであっても基本的には直進する方がスピードは出てると思うんですけれども、そういうことでは見通しはそれほど悪くない。

それともう1点、警察の方にはほかと比べて事故が多い傾向なのでしょうかというふうにお尋ねしたところ、何%多いとかそういった数字はもちろん出てこないんですけれども、やはり多いというお答えが返ってきました。ということでは何らかの対策が必要なんだろうなというふうに思っております。

今回道路の、結局道路に「止まれ」とかそういった標識ということでもよろしいのでしょうか。ちょっとそこだけお聞きしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

結局そういうことです。一時停止とかそういった形のをやるということ。看板についてはちょっと歩道が狭くてできないということです。ですから、やはり道路ですから走る方も人も交通ルールを守るという基本があるわけです。それをやって、初めてそこからの話だと思いたすの

で、やはり基本に戻るということ、交通ルール守る自分が守られるということでございますので、その辺が一番大切なんではないかと。もちろん停止とかそういったものについて、薄くなったりしたのは我々が、町が直すというのはもちろんでございますが、そういうことだというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
藤巻博史君。

1 番 （藤巻博史君）

わかりました。ということで、基本はやはりルールを守るということだと私も思っております。そういう中で、ほかの交差点よりも、それほど何らかの欠陥があるとかそういった傾向もあるのかどうか、そこら辺まではあれですけれども、そういう中でできる対策ということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で藤巻博史君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は、3月5日の午前10時です。

大変ご苦勞さまでした。

午後3時39分 延 会